

# 有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日  
(第136期) 至 2019年3月31日

株式会社 八十二銀行

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第136期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	26
5 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	116
第7 【提出会社の参考情報】	117
1 【提出会社の親会社等の情報】	117
2 【その他の参考情報】	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【事業年度】 第136期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯本 昭一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 笠原 昭寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号  
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 八木 澤一朗

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	173,675	181,203	209,160	181,250	161,184
うち連結信託報酬	百万円	2	2	2	2	2
連結経常利益	百万円	47,870	49,023	40,421	41,507	34,354
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	27,185	30,171	26,312	25,840	22,492
連結包括利益	百万円	103,954	2,095	64,948	42,401	△1,101
連結純資産額	百万円	692,208	686,158	743,555	777,068	765,509
連結総資産額	百万円	8,014,284	8,172,508	8,703,848	9,309,043	10,451,533
1株当たり純資産額	円	1,320.38	1,305.83	1,414.70	1,485.34	1,484.90
1株当たり当期純利益	円	54.09	59.85	51.92	51.00	45.18
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	54.03	59.79	51.86	50.94	45.12
自己資本比率	%	8.25	8.09	8.23	8.03	7.04
連結自己資本利益率	%	4.41	4.55	3.81	3.52	3.02
連結株価収益率	倍	15.67	8.10	12.11	11.17	10.15
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	82,578	86,918	272,026	490,598	912,580
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△209,372	21,506	178,511	△18,784	△277,325
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△8,588	△7,232	△7,620	△8,961	△10,526
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	323,161	424,339	867,254	1,330,102	1,954,835
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,679 [1,841]	3,666 [1,816]	3,681 [1,768]	3,710 [1,774]	3,713 [1,588]
信託財産額	百万円	485	460	433	417	395

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数の〔 〕内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	134,855	141,655	169,558	140,720	121,046
うち信託報酬	百万円	2	2	2	2	2
経常利益	百万円	41,212	42,462	34,205	34,898	29,024
当期純利益	百万円	25,762	27,765	23,173	22,726	21,830
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	511,103	511,103	511,103	511,103	511,103
純資産額	百万円	644,401	646,410	691,348	716,003	707,837
総資産額	百万円	7,951,835	8,125,328	8,642,332	9,240,353	10,394,621
預金残高	百万円	6,251,590	6,239,986	6,401,969	6,598,380	6,746,895
貸出金残高	百万円	4,558,452	4,683,119	4,910,882	5,087,614	5,310,562
有価証券残高	百万円	2,734,366	2,683,747	2,465,065	2,514,375	2,771,528
1株当たり純資産額	円	1,284.79	1,275.21	1,363.77	1,420.36	1,426.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	15.00 (5.00)	15.00 (6.00)	14.00 (6.00)	13.00 (6.00)	14.00 (6.00)
1株当たり当期純利益	円	51.26	55.04	45.73	44.85	43.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	51.21	54.99	45.67	44.80	43.79
自己資本比率	%	8.10	7.95	7.99	7.74	6.80
自己資本利益率	%	4.28	4.30	3.46	3.23	3.06
株価収益率	倍	16.54	8.81	13.75	12.70	10.46
配当性向	%	29.26	27.25	30.61	28.98	31.92
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,098 [1,186]	3,063 [1,184]	3,071 [1,173]	3,095 [1,139]	3,129 [1,303]
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX)	%	147.01 (130.68)	87.73 (116.54)	114.65 (133.67)	106.81 (154.88)	90.28 (147.07)
最高株価	円	938	997	732	746	596
最低株価	円	537	465	417	558	417
信託財産額	百万円	485	460	433	417	395
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	200	149	149	149	149

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第136期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年10月26日に行いました。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
なお、[ ]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

1931年8月	株式会社第十九銀行(本店 上田市)と株式会社六十三銀行(本店 長野市)が合併し、現在の株式会社八十二銀行として設立(設立日 8月1日、資本金13,312千円、本店 長野市)
1943年3月	株式会社上伊那銀行、株式会社佐久銀行および株式会社信州銀行よりそれぞれ営業譲受、(9月)長野貯蓄銀行より、(11月)上田殖産銀行よりそれぞれ営業譲受、(12月)株式会社飯田銀行を合併
1962年1月	外国為替業務取扱開始
1969年9月	新本店(現在地)竣工
1971年4月	総合オンライン開始(1975年3月 総合オンライン全店移行完了)
1971年10月	当社株式 東京証券取引所市場第二部に上場(1972年8月 東京証券取引所市場第一部に上場)
1974年6月	八十二リース株式会社設立(旧社名 長野ダイヤモンドリース株式会社)
1979年10月	「地区センター」制度開始
1981年8月	八十二ビジネスサービス株式会社設立
1982年5月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1982年8月	株式会社八十二ディーシーカード設立
1983年4月	公共債窓口販売業務開始
1983年12月	八十二信用保証株式会社、八十二システム開発株式会社設立
1984年6月	商品有価証券売買業務開始
1984年9月	八十二キャピタル株式会社設立
1986年9月	八十二スタッフサービス株式会社設立
1989年1月	八十二亜洲有限公司設立
1989年5月	新総合オンライン・システム稼働
1989年5月	証券先物取引の取次業務認可
1989年6月	金融先物取引業務開始
1990年5月	証券先物オプション取引の受託業務認可
1991年7月	日本円短期金利先物オプション取引の受託業務認可
1993年10月	信託業務取扱開始
1998年12月	投資信託窓口販売業務開始
2000年6月	やまびこ債権回収株式会社設立
2002年10月	個人年金保険商品販売開始
2005年5月	証券仲介業務開始
2005年10月	八十二オートリース株式会社設立
2006年4月	八十二証券株式会社を完全子会社化(旧社名 アルプス証券株式会社)
2008年6月	銀行本体でのクレジットカード発行を開始
2015年6月	八十二亜洲有限公司清算
2015年10月	八十二信用保証株式会社を完全子会社化
2018年4月	八十二ビジネスサービス株式会社を吸収合併

### 3 【事業の内容】

当行および当行の関係会社は、当行と連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

当行および当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業〕

当行の本店ほか支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務等を行い、当行グループの中核業務となっております。

また、子会社の株式会社八十二ディーシーカードにおけるクレジットカード業務、八十二信用保証株式会社における信用保証業務、やまびこ債権回収株式会社における債権管理回収業務を展開しております。

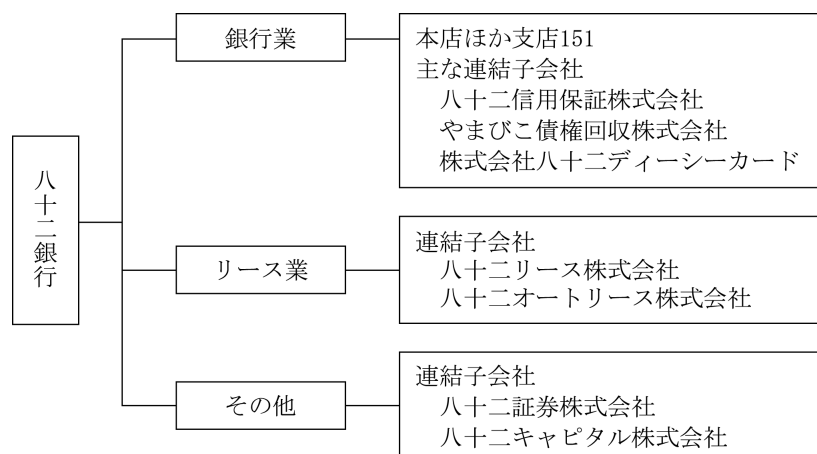
#### 〔リース業〕

子会社の八十二リース株式会社および八十二オートリース株式会社においてリース業務を行っております。

#### 〔その他〕

子会社の八十二証券株式会社による有価証券の売買業務等、八十二キャピタル株式会社における投資業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。なお、株式会社八十二ディーシーカードは、2019年4月1日に株式会社八十二カードに社名変更しております。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) 八十二スタ ッフサービ ス株式会社	長野県 長野市	20	銀行業	100.0 (—) [—]	3 (1)	—	労働者派遣	—	—
八十二証券 株式会社	長野県 上田市	3,000	その他	100.0 (—) [—]	4 (1)	—	金銭貸借取 引	当行より建物 の一部賃借	金融商品 仲介業務
八十二信用 保証株式会 社	長野県 長野市	30	銀行業	100.0 (—) [—]	4 (1)	—	保証取引 預金取引	—	—
やまびこ債 権回収株式 会社	長野県 長野市	510	銀行業	99.0 (—) [—]	4 (1)	—	債権管理回 収委託	—	—
八十二リース 株式会社	長野県 長野市	200	リース業	47.1 (21.4) [33.8]	4 (1)	—	リース取引 金銭貸借取 引	当行より建物 の一部賃借	—
株式会社八 十二ディー シーカード	長野県 長野市	30	銀行業	36.3 (31.3) [53.6]	4 (1)	—	保証取引 金銭貸借取 引	—	—
八十二シス テム開発株 式会社	長野県 長野市	40	銀行業	63.7 (58.7) [36.2]	3 (1)	—	システム開 発委託	当行より建物 の一部賃借	—
八十二キャ ピタル株式 会社	長野県 長野市	200	その他	41.0 (31.0) [9.0]	4 (1)	—	金銭貸借取 引	—	—
八十二オー トリース株 式会社	長野県 長野市	100	リース業	100.0 (100.0) [—]	0 (0)	—	リース取引 金銭貸借取 引	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
- 3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
- 6 株式会社八十二ディーシーカードは、2019年4月1日に株式会社八十二カードに社名変更しております。
- 7 八十二リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)経常収益	23,750百万円
	(2)経常利益	1,333百万円
	(3)当期純利益	924百万円
	(4)純資産額	24,934百万円
	(5)総資産額	86,008百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,431 [1,539]	103 [29]	179 [20]	3,713 [1,588]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,522人を除き、執行役員30人を含んでおります。  
 2 臨時従業員数は、[ ] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
3,129 [1,303]	41.5	15.3	6,721

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,250人を除き、執行役員12人を含んでおります。  
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
 3 臨時従業員数は、[ ] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5 当行の従業員組合は、八十二銀行従業員組合と称し、組合員数は2,575人であります。  
 労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 1 経営方針

##### (1) 会社の経営の基本方針

当行は「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」との経営理念の下、常にお客さまを原点に、お客さまに信頼され、お役に立つ銀行を目指しております。

金融機関を取り巻く環境が大きく変容するなかで、金融面のサービスにとどまらず、地域経済の発展や企業としての社会的責任を果たすために、役職員一人ひとりが考え方や行動を変革し、株主の皆様、そして地域の皆様の信頼と期待にお応えできるよう努力してまいります。

##### (2) 目標とする経営指標

当行は、2018年4月から2021年3月までの3年間を計画期間とする第31次長期経営計画に取り組んでおります。目標としている経営指標は次のとおりです。

第31次長期経営計画目標	
親会社株主に帰属する当期純利益（連結／2020年度）	250億円
連単倍率（2020年度）	1.25倍
配当性向（連結／毎年度）	30%

#### 2 経営環境及び対処すべき課題等

わが国経済は、米中貿易摩擦など海外情勢の影響から先行きの不透明感が強く、日銀短観の結果から実体経済においても回復トレンドがピークアウトしたとの見方も浮上しています。

一方、2019年は令和への改元に続き、G20大阪サミット、ラグビーワールドカップ2019日本大会があり、加えて来夏には、東京オリンピック・パラリンピックなど数々の国際的なイベントも控えております。また、インバウンド需要の取込み強化の成果が表れており、新たな時代の幕開けに伴う期待感とともに景況感が好転し、緩やかな回復基調の維持が期待されます。

地方銀行においては、少子高齢化と人口減少に伴う顧客基盤縮小、マイナス金利の長期化や競争激化に伴う更なる金利低下、異業種からの金融業務への参入加速など、これまでに経験したことのない厳しい事業環境が予想されます。

こうした環境の変化に対応できる組織への変革をめざして第31次長期経営計画「変化に挑み、次代を創る」をスタートさせました。1年目の振り返りとしましては、課題であった貸出金利息が11年振りにプラスに転じたものの、外貨調達コストの上昇により資金利益は依然として減少傾向にあり減益決算となりました。しかしながら、事務集中部門を再編し、物件費などの経費削減において着実な成果を残すことができました。

引き続き業務効率化による経費削減を進めるとともに、長野県内における高いシェアを活かしながら対面営業をさらに強化し、当行グループが一体となってより高いレベルの総合金融サービスを提供することで、収益力を強化していくことが課題と考えております。

急速に変化していく時代においても健全経営を堅持し、地域における存在感が一層高まるよう役職員一丸となって取り組んでいく所存です。

## 2 【事業等のリスク】

当行および当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した際の対応に努めてまいります。

なお、本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 1 信用リスク

ア 与信先の業況悪化などに伴い、信用供与（貸出、有価証券、市場性取引等）に係る返済等の約定が当初契約どおりに履行されないこと、および資産の価値が減少もしくは消滅することで与信関連費用が増加する可能性があります。信用供与には、オフバランス取引を含み、さらに、海外向け信用供与については、与信先の属する国の政治・経済状況等により損失を被るカントリーリスクも含まれます。

イ 急激な景気後退や特定の債務者ないし業種・地域等への与信集中等により、不良債権処理費用等の与信関連費用が予測を上回って発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 2 市場リスク

市場リスクは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、主なものは次のとおりであります。

#### ア 金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスク。

#### イ 価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。

#### ウ 為替リスク

外貨建資産・負債について為替相場の変動により為替差損が発生するリスク。

### 3 流動性リスク

流動性リスクは要因別に次のとおりであります。

#### ア 資金繰りリスク

運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

#### イ 市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

### 4 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被る顕在化したリスクおよび潜在的なリスクであり、次のものがあります。

#### (1) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク。

#### (2) システムリスク

コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、コンピュータ・システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク。

#### (3) その他オペレーショナル・リスク

##### ア 法務リスク

取引の法律関係等の不確実性によって発生するリスク、および法令遵守状況が不十分であることにより損失を被るリスク。さらに、銀行法による免許事業であるところに起因する、行政上のリスクも含まれます。

#### イ 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）により損失を被るリスク。

#### ウ 有形資産リスク

災害その他の事象から有形資産が毀損・損害を被るリスク。

#### エ 風評リスク

諸リスクの顕在化および風評・風説の流布等により、当行の社会的または取引市場における評判が低下し、損失を被るリスク。

#### オ システムック・リスク

資金決済システム等において、構成員の支払不能が他に波及してシステム全体が混乱し、他の構成員に損失を与えるリスク。または、金融システム混乱のために負担を余儀なくされるリスク。

#### カ 情報資産リスク

情報管理のための制度やコンピュータ・システムが不十分であることから、顧客情報、経営機密情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、損失を被るリスク。

#### キ 新規業務等リスク

商品、サービス、業務の開発・改廃において、環境変化および判断ミス等により、経営資源の非効率ないし投資資金の未回収が発生するリスクおよび多額の損失を被るリスク。

#### ク 交通事故・違反リスク

職員を当事者とする交通事故・交通違反により損失を被るリスク。

#### ケ 災害・事故リスク

災害に伴い損失を被るリスク、業務に影響を与えるリスク。

#### コ 対企業犯罪リスク

銀行に対する外部の犯罪行為により損失を被るリスク。

#### サ 外部委託リスク

委託・提携業務に関する事故により損失を被るリスク。

#### シ 関連会社リスク

関連会社に関する事故により損失を被るリスク。

### 5 その他のリスク

その他のリスクとして、次のものがあります。

#### (1) 地域経済の環境変化によりもたらされるリスク

長野県内向けの貸出の比率は総貸出金の5割を超えており、貸出金や信用リスクの増減等は長野県の景気動向に影響を受ける可能性があります。

#### (2) 中小企業等に対する貸出リスク

当行の中小企業・個人向け貸出の比率は総貸出金の5割を超えており、当行の業績は、中小企業倒産や個人破産者の動向に影響を受ける可能性があります。

#### (3) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準が適用されます。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

当行の自己資本比率に影響を及ぼす主な要因は以下のとおりです。

- ・債務者および株式・債券等の発行体の信用力悪化により生じるリスク・アセットおよび期待損失の増加
- ・与信関係費用の増加による自己資本の毀損
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の計上にかかる制限
- ・自己資本比率の算定基準等の変更

・本項記載のその他の不利益な展開

(4) 格付の低下によるリスク

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力・資産の質などの悪化により格付が引下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付費用が増加するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 制度・規制変更に伴うリスク

当行および当行連結子会社は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って、業務を遂行しております。将来における法律、制度、規制等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行および当行連結子会社の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により想定していた収益が上げられない可能性があります。

(8) 当行の事業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々な事業戦略を実施しておりますが、様々な要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

連結ベースの経営成績は、経常収益は国債等債券売却益の減少178億3千9百万円に加え、株式等売却益等が減少したことから前期比200億6千6百万円減少して1,611億8千4百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損の減少197億5千3百万円に加え、営業経費が減少したことから、前期比129億1千2百万円減少して1,268億3千万円となりました。

この結果、経常利益は前期比71億5千3百万円減少して343億5千4百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比33億4千8百万円減少して224億9千2百万円となりました。

財政状態につきましては、次のとおりであります。

総資産は期中1兆1,424億円増加して期末残高は10兆4,515億円、負債は期中1兆1,540億円増加して9兆6,860億円、純資産は期中115億円減少して7,655億円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

銀行業

セグメント利益（経常利益）は前期比63億2千1百万円減少して308億9千4百万円となりました。

リース業

セグメント利益（経常利益）は前期比8千3百万円減少して25億2千3百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては前期比7億4千5百万円減少して9億4千9百万円のセグメント利益（経常利益）となりました。

キャッシュ・フローの概要は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは9,125億円の流入となりました。前期と比べ4,219億円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは2,773億円の流出となりました。前期と比べ2,585億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは105億円の流出となりました。前期と比べ15億円減少しました。

以上の結果、現金および現金同等物の期末残高は、期中6,247億円増加して1兆9,548億円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当行グループの経営成績等に重要な影響を与える要因として、マイナス金利の長期化や主要な営業基盤地域の人口減少等があります。こうした環境の変化に対応できる組織への変革をめざして第31次長期経営計画「変化に挑み、次代を創る」をスタートさせました。1年目の振り返りとしましては、課題であった貸出金利息が11年振りにプラスに転じたものの、外貨調達コストの上昇により資金利益は依然として減少傾向にあり減益決算となりました。連単倍率は、連結子会社の吸収合併による抱合せ株式消滅差益を単体に計上したこともあり、目標としている1.25倍に至りませんでした。しかしながら、事務集中部門の再編を実行し、物件費などの経費削減において着実な成果を残すことができた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は224億円と、期初に目標とした210億円を達成しました。また、これにより期末配当を期初予想から1円増配し、目標としている連結配当性向30%を達成しました。

経営成績

当年度の連結ベースの業績の分析及び検討内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
連結粗利益	99,235	98,390	△844
資金利益	70,219	69,004	△1,215
役務取引等利益(含む信託報酬)	13,828	13,472	△356
特定取引利益	2,978	2,099	△878
その他業務利益	12,208	13,814	1,606
営業経費	62,909	60,940	△1,968
与信関係費用	277	1,868	1,590
貸出金償却	2	15	13
個別貸倒引当金繰入額	2,171	4,910	2,739
一般貸倒引当金繰入額	△1,946	△3,110	△1,164
債権売却損	1	4	2
償却債権取立益	41	35	△5
その他	90	84	△6
株式等関係損益	3,936	1,896	△2,040
金銭の信託運用損益	972	△4,146	△5,118
その他	577	1,042	465
経常利益	41,507	34,354	△7,153
特別損益	△2,181	△485	1,696
税金等調整前当期純利益	39,326	33,868	△5,457
法人税、住民税及び事業税	12,826	8,944	△3,881
法人税等調整額	△627	1,113	1,740
法人税等合計	12,199	10,058	△2,140
当期純利益	27,127	23,810	△3,316
非支配株主に帰属する当期純利益	1,286	1,317	31
親会社株主に帰属する当期純利益	25,840	22,492	△3,348

連結粗利益の大半を占める資金利益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金は増加したものの、米国金利上昇による外貨資金調達費用の増加を主因に前年同期比12億1千5百万円減少して690億4百万円となりました。役務取引等利益(含む信託報酬)は、投資信託販売と証券仲介手数料の減少を主因に前年同期比3億5千6百万円減少して134億7千2百万円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却損益が増加したことを主因に前年同期比16億6百万円増加して138億1千4百万円となりました。与信関係費用は、個別貸倒引当金繰入額が増加したことを主因に前年同期比15億9千万円増加して18億6千8百万円となりました。株式等関係損益は、株式等売却益の減少を主因に前年同期比20億4千万円減少して18億9千6百万円となりました。

## 財政状態

連結ベースの主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、事業者向け資金および消費者向け資金、地方公共団体向け資金が増加したことから、期中2,218億円増加し期末残高は5兆2,619億円となりました。

有価証券は、地方債および社債等の増加により期中2,558億円増加して期末残高は2兆7,660億円となりました。運用にあたり、市場動向を注視し、安定的な収益を確保するとともに機動的な運用に努めました。

預金は、個人および法人預金の増加を主因として期中1,478億円増加して期末残高は6兆7,348億円となりました。

当行単体の主要勘定の状況および増減の内容は、次のとおりであります。

### 貸出金

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
全店 末残	50,876	53,105	2,229
うち一般法人	29,823	30,830	1,007
うち消費者	11,715	12,142	427
全店 平残	50,146	52,474	2,327
うち一般法人	29,857	30,838	981
うち消費者	11,495	11,897	401

末残ベースは、対前年度2,229億円増加して5兆3,105億円(年率4.3%)となりました。

平残ベースは、対前年度2,327億円増加して5兆2,474億円(年率4.6%)となりました。

### 有価証券

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
全店 末残	25,143	27,715	2,571
うち債券	15,396	18,012	2,615
うち国債	9,970	10,010	40
うち株式	3,837	3,489	△ 347
全店 平残	22,895	23,392	496
うち債券	15,429	15,916	487
うち国債	10,199	10,046	△ 153
うち株式	1,268	1,261	△ 7

末残ベースは、対前年度2,571億円増加して2兆7,715億円(年率10.2%)となりました。

平残ベースは、対前年度496億円増加して2兆3,392億円(年率2.1%)となりました。

### 預金

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
全店 末残	65,983	67,468	1,485
うち個人	45,588	46,473	884
うち法人	15,703	16,086	382
全店 平残	64,438	66,170	1,731
うち個人	45,017	46,118	1,100
うち法人	15,844	16,150	305

末残ベースは、対前年度1,485億円増加して6兆7,468億円(年率2.2%)となりました。

平残ベースは、対前年度1,731億円増加して6兆6,170億円(年率2.6%)となりました。



連結ベースの資産の状況および有価証券評価損益の状況は次のとおりであります。

資産の状況(連結)

部分直接償却は実施しておりません。

リスク管理債権

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	4,957	5,556	599
延滞債権額	61,045	53,711	△ 7,334
3ヵ月以上延滞債権額	366	203	△ 162
貸出条件緩和債権額	20,368	16,525	△ 3,843
合計	86,738	75,996	△ 10,741
貸出金残高比(%)	1.72	1.44	△0.28

リスク管理債権の合計額は対前年度107億4千1百万円減少して759億9千6百万円(年率△12.3%)となりました。貸出金に占める割合は0.28ポイント低下して1.44%となりました。

有価証券の評価損益の状況(連結)

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
満期保有目的	4	4	△ 0
その他有価証券	313,977	296,539	△ 17,438
合計	313,982	296,543	△ 17,438
株式	273,694	238,872	△ 34,821
債券	36,929	44,038	7,108
その他	3,359	13,632	10,273

有価証券評価損益(純額)は、株式の評価損益減少(純額)を主因に対前年度174億3千8百万円減少して2,965億4千3百万円となりました。

セグメント

セグメントごとの業績の分析・検討内容は次のとおりであります。

銀行業

資金利益、金銭の信託運用損益及び株式等売買損益の減少などによりセグメント利益(経常利益)は前期比63億2千1百万円減少して308億9千4百万円となりました。

リース業

長野県内で比較的強固な営業基盤を築き安定的な収益を計上しておりますが、売上原価の増加などによりセグメント利益(経常利益)は前期比8千3百万円減少して25億2千3百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては投資環境の変化により証券子会社における投資型商品販売が減少したことから前期比7億4千5百万円減少して9億4千9百万円のセグメント利益(経常利益)となりました。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	490,598	912,580	421,981
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,784	△277,325	△258,540
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,961	△10,526	△1,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	4	9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	462,847	624,733	161,885
現金及び現金同等物の期首残高	867,254	1,330,102	462,847
現金及び現金同等物の期末残高	1,330,102	1,954,835	624,733

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や借入金、コールマネーの増加が貸出金等の増加による減少を上回るなど9,125億円の流入となりました。前期と比べ4,219億円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却および償還による収入を上回ったことから2,773億円の流出となりました。前期と比べ2,585億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払および自己株式の取得による減少を主因として105億円の流出となりました。前期と比べ15億円減少しました。

以上の結果、期末の現金および現金同等物の残高は、期中6,247億円増加して1兆9,548億円となりました。

なお、当連結会計年度末において、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり設備投資を計画しておりますが、投資の財源は自己資金で対応する予定であります。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、米国金利上昇による外貨資金調達費用の増加を主因に前年同期比12億1千5百万円減少して690億4百万円となりました。

役務取引等収支は、投資信託販売と証券仲介手数料の減少を主因に前年同期比3億5千6百万円減少して134億6千9百万円となりました。

特定取引収支は、対前年度8億7千8百万円減少して20億9千9百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損の減少を主因に、対前年度16億6百万円増加して138億1千4百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	70,016	203	—	70,219
	当連結会計年度	68,713	290	—	69,004
うち資金運用収益	前連結会計年度	78,502	795	△197	79,100
	当連結会計年度	79,632	1,335	△243	80,724
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,486	592	△197	8,881
	当連結会計年度	10,918	1,044	△243	11,720
信託報酬	前連結会計年度	2	—	—	2
	当連結会計年度	2	—	—	2
役務取引等収支	前連結会計年度	13,821	4	—	13,826
	当連結会計年度	13,464	5	—	13,469
うち役務取引等収益	前連結会計年度	20,842	12	—	20,854
	当連結会計年度	20,711	12	—	20,723
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,021	7	—	7,028
	当連結会計年度	7,246	7	—	7,253
特定取引収支	前連結会計年度	2,978	—	—	2,978
	当連結会計年度	2,099	—	—	2,099
うち特定取引収益	前連結会計年度	2,978	—	—	2,978
	当連結会計年度	2,099	—	—	2,099
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	12,154	54	—	12,208
	当連結会計年度	13,760	54	—	13,814
うちその他業務収益	前連結会計年度	67,024	56	—	67,081
	当連結会計年度	48,896	54	—	48,950
うちその他業務費用	前連結会計年度	54,870	2	—	54,872
	当連結会計年度	35,135	—	—	35,135

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前連結会計年度27百万円、当連結会計年度19百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

## (2) 国内・海外別資金運用／調達状況

## (資金運用勘定)

平均残高は、貸出金および預け金が増加したことなどにより、全体では対前年度7,452億円増加して9兆893億円となりました。

利回りは、貸出金が対前年度0.03ポイント低下したことなどにより、全体では対前年度0.06ポイント低下して0.88%となりました。

## (資金調達勘定)

平均残高は、預金や借入金が増加したことなどにより、全体では対前年度7,708億円増加して8兆7,611億円となりました。

利回りは、国内の預金が対前年度0.01ポイント、海外の預金が対前年度0.72ポイントそれぞれ上昇したことなどにより、全体では対前年度0.02ポイント上昇して0.13%となりました。

## ① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,312,194	78,502	0.94
	当連結会計年度	9,050,851	79,632	0.87
うち貸出金	前連結会計年度	4,948,258	46,431	0.93
	当連結会計年度	5,175,366	46,858	0.90
うち有価証券	前連結会計年度	2,262,626	29,154	1.28
	当連結会計年度	2,312,861	29,740	1.28
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	32,012	358	1.12
	当連結会計年度	30,499	412	1.35
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	956,674	404	0.04
	当連結会計年度	1,428,804	398	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	7,958,539	8,486	0.10
	当連結会計年度	8,722,834	10,918	0.12
うち預金	前連結会計年度	6,410,648	2,400	0.03
	当連結会計年度	6,580,230	2,856	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	587,074	64	0.01
	当連結会計年度	578,298	62	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	62,415	255	0.40
	当連結会計年度	353,286	229	0.06
うち売現先勘定	前連結会計年度	43,460	23	0.05
	当連結会計年度	76,279	1,203	1.57
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	618,756	1,174	0.18
	当連結会計年度	706,973	1,188	0.16
うち借入金	前連結会計年度	294,517	834	0.28
	当連結会計年度	504,264	1,339	0.26

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度45,559百万円、当連結会計年度52,926百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度61,444百万円、当連結会計年度79,173百万円)及び利息(前連結会計年度27百万円、当連結会計年度19百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	43,360	795	1.83
	当連結会計年度	47,861	1,335	2.79
うち貸出金	前連結会計年度	19,246	335	1.74
	当連結会計年度	23,999	652	2.71
うち有価証券	前連結会計年度	22,143	438	1.97
	当連結会計年度	21,507	658	3.06
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	610	8	1.43
	当連結会計年度	901	17	1.96
資金調達勘定	前連結会計年度	43,315	592	1.36
	当連結会計年度	47,741	1,044	2.18
うち預金	前連結会計年度	21,894	198	0.90
	当連結会計年度	25,075	408	1.62
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	9,861	118	1.20
	当連結会計年度	13,234	261	1.97

(注) 「海外」とは、当行の海外店であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額(△)	合計	小計	相殺消去 額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	8,355,554	△11,513	8,344,041	79,298	△197	79,100	0.94
	当連結会計年度	9,098,713	△9,399	9,089,313	80,967	△243	80,724	0.88
うち貸出金	前連結会計年度	4,967,505	—	4,967,505	46,767	—	46,767	0.94
	当連結会計年度	5,199,365	—	5,199,365	47,510	—	47,510	0.91
うち有価証券	前連結会計年度	2,284,770	—	2,284,770	29,593	—	29,593	1.29
	当連結会計年度	2,334,368	—	2,334,368	30,398	—	30,398	1.30
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	32,012	—	32,012	358	—	358	1.12
	当連結会計年度	30,499	—	30,499	412	—	412	1.35
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	957,284	—	957,284	412	—	412	0.04
	当連結会計年度	1,429,706	—	1,429,706	415	—	415	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	8,001,855	△11,513	7,990,341	9,078	△197	8,881	0.11
	当連結会計年度	8,770,576	△9,399	8,761,176	11,963	△243	11,720	0.13
うち預金	前連結会計年度	6,432,542	—	6,432,542	2,598	—	2,598	0.04
	当連結会計年度	6,605,306	—	6,605,306	3,265	—	3,265	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	587,074	—	587,074	64	—	64	0.01
	当連結会計年度	578,298	—	578,298	62	—	62	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	62,415	—	62,415	255	—	255	0.40
	当連結会計年度	353,286	—	353,286	229	—	229	0.06
うち売現先勘定	前連結会計年度	43,460	—	43,460	23	—	23	0.05
	当連結会計年度	76,279	—	76,279	1,203	—	1,203	1.57
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	618,756	—	618,756	1,174	—	1,174	0.18
	当連結会計年度	706,973	—	706,973	1,188	—	1,188	0.16
うち借入金	前連結会計年度	304,379	—	304,379	953	—	953	0.31
	当連結会計年度	517,499	—	517,499	1,601	—	1,601	0.30

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。なお、当該内部取引額は、主として日々の残高に基づき算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度45,559百万円、当連結会計年度52,926百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度61,444百万円、当連結会計年度79,173百万円)及び利息(前連結会計年度27百万円、当連結会計年度19百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、証券関連業務などの手数料が減少したことなどにより、全体では対前年度1億3千1百万円減少して207億2千3百万円となりました。

役務取引等費用は、全体では対前年度2億2千5百万円増加して72億5千3百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	20,842	12	—	20,854
	当連結会計年度	20,711	12	—	20,723
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,021	—	—	7,021
	当連結会計年度	7,196	—	—	7,196
うち為替業務	前連結会計年度	5,754	12	—	5,766
	当連結会計年度	5,892	12	—	5,904
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	2,556	—	—	2,556
	当連結会計年度	2,499	—	—	2,499
うち代理業務	前連結会計年度	853	—	—	853
	当連結会計年度	1,102	—	—	1,102
うち保証業務	前連結会計年度	819	—	—	819
	当連結会計年度	860	—	—	860
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,531	—	—	3,531
	当連結会計年度	2,865	—	—	2,865
役務取引等費用	前連結会計年度	7,021	7	—	7,028
	当連結会計年度	7,246	7	—	7,253
うち為替業務	前連結会計年度	1,108	7	—	1,115
	当連結会計年度	1,087	7	—	1,094

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
「海外」とは、当行の海外店であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、商品有価証券収益が減少したことから対前年度 8 億 7 千 8 百万円減少して 20 億 9 千 9 百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	2,978	—	—	2,978
	当連結会計年度	2,099	—	—	2,099
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	2,848	—	—	2,848
	当連結会計年度	1,993	—	—	1,993
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	128	—	—	128
	当連結会計年度	104	—	—	104
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	1	—	—	1
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。



② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、対前年度10億円減少して133億円となりました。

特定取引負債は、対前年度6億円減少して43億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	14,415	—	—	14,415
	当連結会計年度	13,373	—	—	13,373
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,053	—	—	1,053
	当連結会計年度	620	—	—	620
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1	—	—	1
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	5,362	—	—	5,362
	当連結会計年度	4,752	—	—	4,752
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	7,999	—	—	7,999
	当連結会計年度	7,999	—	—	7,999
特定取引負債	前連結会計年度	4,960	—	—	4,960
	当連結会計年度	4,356	—	—	4,356
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	4,959	—	—	4,959
	当連結会計年度	4,356	—	—	4,356
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,566,286	20,682	—	6,586,969
	当連結会計年度	6,711,203	23,644	—	6,734,847
うち流動性預金	前連結会計年度	4,049,137	5,878	—	4,055,015
	当連結会計年度	4,219,299	5,879	—	4,225,178
うち定期性預金	前連結会計年度	2,367,948	14,804	—	2,382,753
	当連結会計年度	2,350,166	17,764	—	2,367,931
うちその他	前連結会計年度	149,200	0	—	149,200
	当連結会計年度	141,737	0	—	141,737
譲渡性預金	前連結会計年度	503,652	—	—	503,652
	当連結会計年度	512,915	—	—	512,915
総合計	前連結会計年度	7,069,939	20,682	—	7,090,622
	当連結会計年度	7,224,118	23,644	—	7,247,762

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

## (6) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,018,997	100.00	5,238,560	100.00
製造業	668,645	13.32	704,002	13.44
農業、林業	26,102	0.52	23,169	0.44
漁業	5,502	0.11	6,410	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	10,399	0.21	9,388	0.18
建設業	101,582	2.02	97,595	1.86
電気・ガス・熱供給・水道業	42,412	0.85	42,245	0.81
情報通信業	38,627	0.77	36,074	0.69
運輸業、郵便業	174,731	3.48	198,916	3.80
卸売業、小売業	615,620	12.27	620,492	11.85
金融業、保険業	355,744	7.09	361,034	6.89
不動産業、物品賃貸業	604,331	12.04	635,428	12.13
その他サービス業	298,170	5.94	296,663	5.66
地方公共団体	711,943	14.18	725,566	13.85
その他	1,365,182	27.20	1,481,571	28.28
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,100	100.00	23,385	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	1,572	7.45	1,696	7.26
その他	19,527	92.55	21,688	92.74
合計	5,040,098	—	5,261,946	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	997,273	—	—	997,273
	当連結会計年度	1,001,192	—	—	1,001,192
地方債	前連結会計年度	255,015	—	—	255,015
	当連結会計年度	383,801	—	—	383,801
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	287,584	—	—	287,584
	当連結会計年度	416,345	—	—	416,345
株式	前連結会計年度	379,258	—	—	379,258
	当連結会計年度	343,348	—	—	343,348
その他の証券	前連結会計年度	570,866	20,144	—	591,011
	当連結会計年度	599,309	22,019	—	621,328
合計	前連結会計年度	2,489,998	20,144	—	2,510,142
	当連結会計年度	2,743,998	22,019	—	2,766,017

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

① 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	149	35.91	149	37.97
信託受益権	228	54.79	204	51.71
現金預け金	38	9.30	40	10.32
合計	417	100.00	395	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	417	100.00	395	100.00
合計	417	100.00	395	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

② 有価証券残高の状況（末残・構成比）

科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	—	—	—	—
地方債	149	100.00	149	100.00
合計	149	100.00	149	100.00

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	19.82
2. 連結Tier 1比率(5/7)	19.82
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	19.82
4. 連結における総自己資本の額	6,960
5. 連結におけるTier 1資本の額	6,960
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	6,960
7. リスク・アセットの額	35,102
8. 連結総所要自己資本額	2,808

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2019年3月31日
連結レバレッジ比率	6.37

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	19.10
2. 単体Tier 1比率(5/7)	19.10
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	19.10
4. 単体における総自己資本の額	6,588
5. 単体におけるTier 1資本の額	6,588
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	6,588
7. リスク・アセットの額	34,478
8. 単体総所要自己資本額	2,758

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2019年3月31日
単体レバレッジ比率	6.06

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,019	10,177
危険債権	54,217	49,284
要管理債権	20,735	16,728
正常債権	5,066,459	5,315,614

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、経営基盤の充実および営業力強化を目的とした事務機器の増設・更新、ソフトウェアの更新など、有形固定資産および無形固定資産に対して3,337百万円の設備投資を実施いたしました。

リース業においては、オペレーティング・リース用資産を中心に3,646百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店ほか 130店	長野県	銀行業	店舗	179,582 (47,556)	7,366	7,779	2,056	4,594	21,797	2,765
		高田支店 ほか3店	新潟県	銀行業	店舗	3,038 (14)	95	173	41	—	310	66
		東京営業 部ほか5 店	東京都	銀行業	店舗	1,111 (—)	1,200	219	58	—	1,478	159
		大宮支店 ほか4店	埼玉県	銀行業	店舗	1,909 (—)	376	174	33	—	584	77
		高崎支店 ほか1店	群馬県	銀行業	店舗	— (—)	—	30	27	—	57	28
		名古屋支 店	愛知県	銀行業	店舗	— (—)	—	0	4	—	5	14
		中津川支 店	岐阜県	銀行業	店舗	— (—)	—	0	6	—	6	8
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	— (—)	—	0	3	—	3	6
		香港支店	香港	銀行業	店舗	— (—)	—	21	7	—	28	6
		福利・厚 生施設	長野県	銀行業	総合グ ラウン ド	44,122 (—)	72	0	—	—	72	—
		福利・厚 生施設	長野県 ほか	銀行業	社宅・ 寮ほか	85,482 (3,625)	2,156	2,170	23	—	4,350	—
		その他の 施設	長野県 ほか	銀行業	文書保 管セン ターほ か	26,185 (774)	760	205	103	—	1,068	—

リース業は記載すべき重要な設備はありません。

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,436百万円であります。
- 2 銀行業には、連結リース子会社を貸主とする当行使用の資産856百万円を含めておりません。また、連結リース子会社以外を貸主とするリース資産は1百万円であります。
- 3 銀行業には、当行の店舗外現金自動設備228か所が含まれております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

銀行業において長期経営計画に基づく主要プロジェクトの推進・実施に伴う投資及び維持投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中所である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	ソフトウェア	長野県 ほか	新設 等	銀行業	ソフトウェア	1,001	—	自己資金	—	—
	事務機器	長野県 ほか	新設 等	銀行業	事務機器	515	—	自己資金	—	—
	中野支店	長野県	新設	銀行業	店舗	521	257	自己資金	2019年 1月	2019年 10月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

#### (2) 売却、除却

記載すべき重要なものはありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	511,103,411	511,103,411	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株であります。
計	511,103,411	511,103,411	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2008年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役9名
新株予約権の数(個) ※	212 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 21,200 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2008年7月29日～2033年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 618円 資本組入額 309円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。

③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。



#### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件  
上記3に準じて決定する。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

決議年月日	2009年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の数(個) ※	280 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 28,000 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2009年7月28日～2034年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 513円 資本組入額 257円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

#### 2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

#### 3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。

- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ⑦ 新株予約権の行使の条件  
上記3に準じて決定する。
  - ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

決議年月日	2010年6月24日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名	当行取締役8名
新株予約権の数(個) ※	306 (注1)	466 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 30,600 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 46,600 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2010年8月3日～ 2035年8月2日	2011年8月9日～ 2036年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 453円 資本組入額 227円	発行価格 375円 資本組入額 188円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	

決議年月日	2012年6月22日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名	当行取締役7名
新株予約権の数(個) ※	466 (注1)	529 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 46,600 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 52,900 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2012年8月7日～ 2037年8月6日	2013年8月6日～ 2038年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 411円 資本組入額 206円	発行価格 603円 資本組入額 302円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	

決議年月日	2014年6月20日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名	当行取締役8名
新株予約権の数(個) ※	494 (注1)	521 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 49,400 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 52,100 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2014年7月23日～ 2039年7月22日	2015年7月28日～ 2040年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 629円 資本組入額 315円	発行価格 928円 資本組入額 464円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	

決議年月日	2016年6月24日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名	当行取締役7名
新株予約権の数(個) ※	990 (注1)	1,096 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 99,000 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 109,600 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月26日～ 2041年7月25日	2017年7月25日～ 2042年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 456円 資本組入額 228円	発行価格 690円 資本組入額 345円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	

決議年月日	2018年6月22日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名	当行取締役8名
新株予約権の数(個) ※	1,500(注1)	1,500(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 150,000(注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 150,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2018年7月24日～ 2043年7月23日	2019年7月23日～ 2044年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 444円 資本組入額 222円	未定
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	(注4)

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。

③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件  
上記3に準じて決定する。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年8月22日(注)	△10,000	511,103	—	52,243	—	29,609

(注) 会社法第178条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	61	35	586	285	3	16,490	17,460	—
所有株式数 (単元)	—	1,797,452	84,838	1,055,970	991,285	13	1,178,918	5,108,476	255,811
所有株式数 の割合(%)	—	35.19	1.66	20.67	19.40	0.00	23.08	100.00	—

(注) 1 自己株式15,191,486株は「個人その他」に151,914単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれており  
ます。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が60単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,985	3.62
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	17,867	3.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,325	3.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	17,071	3.44
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	17,000	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,740	2.77
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	12,364	2.49
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	11,830	2.38
昭和商事株式会社	長野市大字中御所178番地2	11,820	2.38
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	11,441	2.30
計	—	148,447	29.93

(注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および同(信託口9)ならびに日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,191,400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 495,656,200	4,956,562	同上
単元未満株式	普通株式 255,811	—	同上
発行済株式総数	511,103,411	—	—
総株主の議決権	—	4,956,562	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が60個含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	15,191,400	—	15,191,400	2.97
計	—	15,191,400	—	15,191,400	2.97

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年2月16日) での決議状況 (取得期間 2018年2月19日～2018年4月27日)	5,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	3,000,400	1,845,815,200
当事業年度における取得自己株式	1,999,600	1,115,183,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	39,001,400
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	1.30
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	1.30

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年6月8日) での決議状況 (取得期間 2018年6月11日～2018年8月31日)	6,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,000,000	2,888,585,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	111,414,900
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	3.71
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	3.71

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	527	250,739
当期間における取得自己株式	344	159,192

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	35,440	22,048,524	—	—
保有自己株式数	15,191,486	—	15,191,830	—

(注) 1 区分「その他」の当事業年度の内訳は、単元未満株式の買増請求(株式数140株、処分価額の総額68,324円)および新株予約権の行使(株式数35,300株、処分価額の総額21,980,200円)による処分であります。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

[配当方針]

配当につきましては、1株当たりの配当の下限を5円とし、安定配当と自己株式取得による積極的な株主還元を行ってまいります。

当期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき8円(年間配当では14円)といたしました。

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、内部留保資金の用途につきましては、将来に備え企業体質を強化するため活用して参ります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月26日 取締役会決議	2,975	6.00
2019年6月21日 定時株主総会決議	3,967	8.00



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、経営理念「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を実現するために、当行が行う全ての企業活動を律し、八十二銀行グループの存続および企業価値の向上と社会的責任を果たすための基本原則として、「コーポレートガバナンス原則」を定め公表しております。

「コーポレートガバナンス原則」においては、「お客さま」「株主」「職員」「地域社会」の各ステークホルダーに対する基本姿勢および企業統治、法令遵守と企業倫理、情報開示に係る基本姿勢等を定めております。

###### ② 企業統治の体制の概要等

###### ア 企業統治の体制の概要および当該体制の採用理由

業務執行の決定および取締役の職務執行の監督を行う機関と、取締役の職務執行を監査する機関は、牽制関係を維持するうえで組織上独立しておくべきと考え、監査役会設置会社の体制を採用しております。更に一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役・社外監査役を独立役員として配置しております。

取締役会は、営業店長や本部部長を経験し、社外の経済・産業や社内の業務に通暁した社内取締役8名および企業経営、法務等に関する専門的知識・経験を有する社外取締役2名で構成され、取締役会規程に基づき原則毎月1回以上開催し、実質的な議論を行うとともに、相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行体制を確保しております。

当行は取締役会のほかに、日常的な業務執行の決定ならびにそれら業務執行の監督に当たることを目的とした経営会議を設置しております。経営会議は、経営会議規程に基づき原則毎週開催し、経営上の重要事項について協議・決定するほか、その事前審議を経て取締役会において執行決定を行っております。なお経営会議には、執行業務の内容に応じ特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議を設けております。

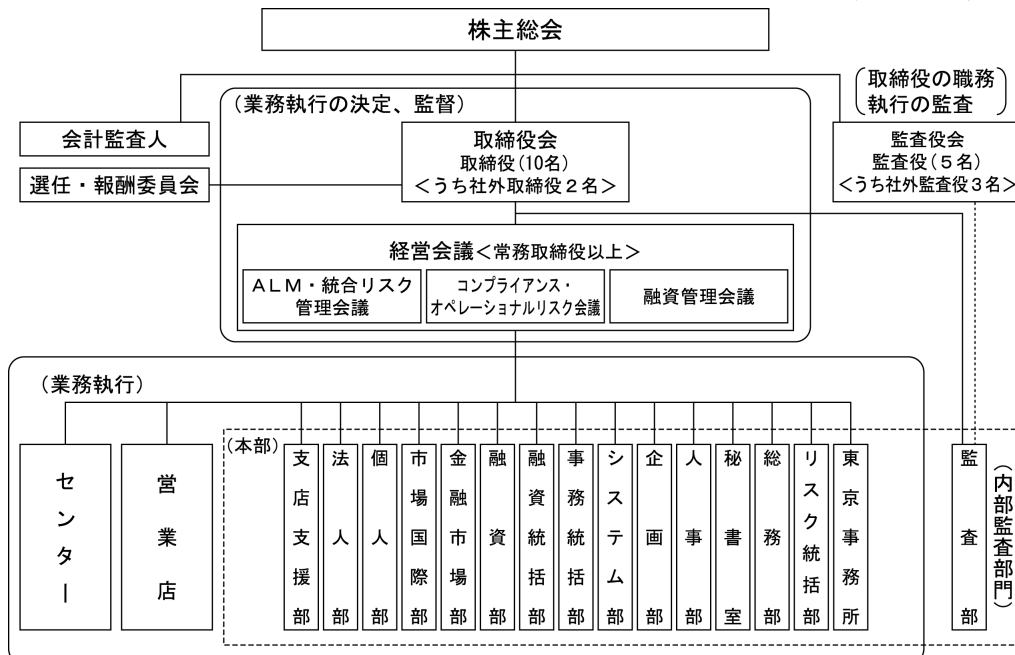
また、当行は取締役の職務執行を監査する機関として監査役および監査役会を設置しております。監査役会は、当行での業務経験豊かな常勤監査役2名とコーポレート・ガバナンス、地方行政、科学技術および産学連携等に関する専門的知見を有する社外監査役3名で構成され、各監査役は取締役会から独立した立場で、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務執行を適切に監査しております。

なお、当行では取締役および監査役の候補者選任、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に取締役会の諮問機関として、選任・報酬委員会を設置しております。

こうした体制の採用により、当行では、適正なコーポレート・ガバナンスを確保しております。

###### コーポレート・ガバナンス体制

2019年6月24日現在



(注)各機関の構成員等は以下のとおりです。

取締役会	議長：取締役会長 山浦愛幸 構成員：取締役10名(氏名は「(2) 役員の状況」に記載しております。)
経営会議	議長：取締役頭取 湯本昭一 構成員：取締役会長、取締役頭取、取締役副頭取および常務取締役(氏名は「(2) 役員の状況」に記載しております。)
監査役会	議長：常勤監査役 酒井光一 構成員：監査役5名(氏名は「(2) 役員の状況」に記載しております。)
選任・報酬委員会	委員長：取締役頭取 湯本昭一 構成員：取締役4名(湯本昭一、松下正樹、田下佳代、黒澤壯吉)

#### イ 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当行が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

##### (ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 企業価値向上と企業市民としての社会的責任を果たすため、企業統治、企業倫理、情報開示等にかかる基本原則として「コーポレートガバナンス原則」を定め公表するとともに、法令および定款ならびに「コーポレートガバナンス原則」を遵守する。
- b 取締役会は、取締役会規程に基づき適切な運営を行う。原則として毎月1回以上これを開催し、取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行と法令違反行為の防止・抑制のための体制整備に努める。
- c 「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会良識を備えた企業市民としての行動規範を遵守し、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で関係を遮断する。
- d コンプライアンス方針規程にコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンスマニュアルにコンプライアンス徹底のための行動基準を定めて当行に勤務する全ての者が遵守する。また、年度毎にコンプライアンス・プログラム(コンプライアンス徹底のための実践計画)を取締役会で決定し実施する。
- e 法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止や既に発生した事態への早期対応を目的とした社内報告体制および内部通報制度を整備し、その適正な運用を図る。
- f 内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属の組織として、内部監査を実施する。また、監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行を監査する。

##### (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 取締役の職務執行に係る情報については、法令等の定めに基づいて文書等を保存・管理するほか、情報資産保護方針規程等の定めに基づき、適切な保存・管理を行う。
- b 情報資産保護方針規程等に基づき情報資産の適切な安全対策を実施するとともに、新たな情報保存方法・媒体等への対応、漏洩防止対策の構築など、必要に応じて体制の見直しを図る。

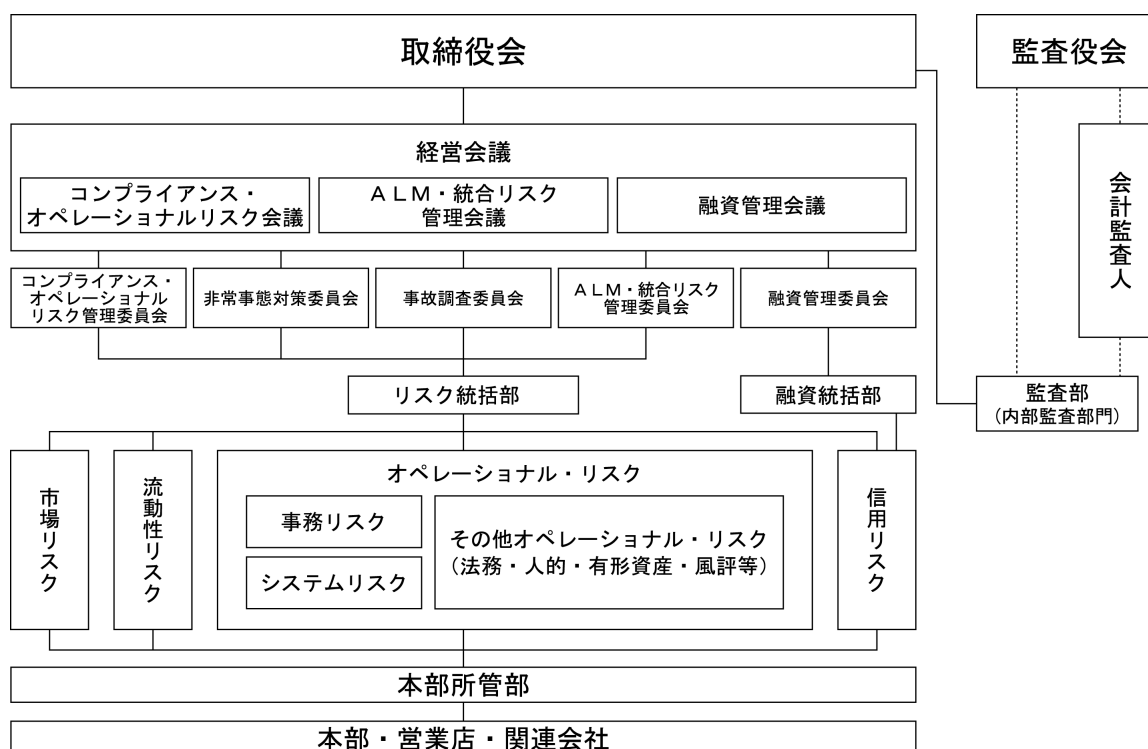
##### (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、統合的リスク管理規程により損失発生のリスクに応じた所管部署を定めるとともに、全てのリスクを総体的に捉え管理する部署を定め、統合的なリスク管理を行う。
- b リスクの顕在化、緊急事態等に対しては、統合的リスク管理規程・非常事態対策管理規程等に基づき、適切に対応する体制の維持・充実を図る。
- c 新たな損失発生のリスクを監視・抽出するとともに、不測の事態発生時における損害の拡大を最小限に止めるためのリスク管理体制の構築と運用に努める。

##### (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を取締役会規程に基づき原則として毎月1回以上開催する。取締役会は、常務取締役以上で構成される経営会議に、全般的経営管理に関する事項および日常の執行業務で全般的調整を必要とする事項の協議・決定を権限委譲するとともに、当行の経営方針および経営戦略等に係る重要事項については、経営会議における事前審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

- b 取締役会の決定に基づく業務執行については、職制規程および職務権限規程等において業務分掌・執行権限等を定めるとともに、必要に応じてこれらの諸規程を見直し、効率的な業務執行体制を維持する。
- (オ) 当行および連結子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告については、当行が定めるグループ法人管理規程等において、報告事項・報告頻度等を定める。
- b 連結子会社を中心とするグループ法人の損失の危険の管理については、当行が定める統合的リスク管理規程において、グループ法人に関わるリスクの所管部署を企画部および外部委託担当部署と定め、統合的に管理する。
- c 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、グループ法人管理規程等において当行への協議事項を定めるとともに、決算・経営計画等の重要事項について、定期的に経営会議・取締役会等へ報告する体制を整備する。また、代表者連絡会議、事務連絡会議等を定期的に開催し、グループ法人との連携を図る。
- d 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、グループ法人管理規程等において、グループ法人が当行リスク管理関連規程に準じた規則を制定することを定める。また、グループ法人との個別契約等に基づく内部監査を実施するほか、財務報告に係る内部統制、監査役監査等により、グループ法人の業務の適切性を検証する。
- (カ) 監査役 of 職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- a 執行部門から独立した組織として、監査役会事務局を設置する。
- b 監査役 of 職務を補助すべき使用人を、当行使用人のなかから監査役会事務局に配属する。
- c 監査役 of 職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、取締役から独立して監査役 of 指示に基づき補助業務を行う。
- d 監査役 of 職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、監査役 of 同意を得るものとする。
- (キ) 当行 of 取締役および使用人ならびに連結子会社を中心とするグループ法人 of 取締役・監査役等および使用人、これらの者から報告を受けた者が当行 of 監査役に報告をするための体制、および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a 当行内部監査部署は、当行監査役に対し、内部監査 of 状況を定期的に報告する。また、当行統合的リスク管理部署は、当行監査役に対し、コンプライアンス、リスク管理等 of 状況を定期的に報告する。
- b 当行およびグループ法人 of 役職員は、法令等 of 違反行為等、または著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、コンプライアンスマニュアル等に定める方法により、当行コンプライアンス統括部署に対して報告する。また、当行コンプライアンス統括部署は、当行監査役に対して、当該事実を速やかに報告する。
- c 内部通報制度 of 受付担当部署は、内部通報 of 状況について、直ちに当行監査役に対して報告する。
- d 前項b. またはc. による報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことをコンプライアンスマニュアルに明記し、プライバシー of 保護に配慮し適切に運用する。
- (ク) 当行 of 監査役 of 職務 of 執行について生ずる費用 of 前払または償還 of 手続 of 其他 of 職務 of 執行について生ずる費用または債務 of 処理に係る方針に関する事項
- a 監査役がその職務 of 執行について、当行に対し、会社法に基づく費用 of 前払い等 of 請求をしたときは、当該費用等が当該監査役 of 職務 of 執行に必要なものでないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- b 監査役会は、監査役 of 職務 of 執行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上する。
- (ケ) その他、監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 当行およびグループ法人 of 取締役および使用人は、監査役会が定める監査役監査基準に基づいて、当行監査役 of 職務 of 執行に必要な報告を行う。また、当行監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- b 監査役は、取締役会 of 其他 of 重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人・グループ法人監査役との連携等を通じ、監査 of 実効性を確保する。
- c 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。



ウ 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

③ 当行定款における定め概要

ア 取締役の定数

当行は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

イ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ウ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

(ア) 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の定めに従い、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

(イ) 中間配当

当行は、会社法第454条第5項の定めに従い、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

エ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 取締役会議長	山 浦 愛 幸	1946年7月30日生	1969年4月 当行へ入行 1989年2月 国際部副部長 1989年6月 国際部副部長兼ロンドン駐在員事務所長  1992年6月 上田支店副支店長 1994年6月 県庁内支店長 1996年6月 伊那支店長 1998年6月 取締役 検査部長委嘱 1999年6月 常務取締役 本店営業部長委嘱 2001年6月 常務取締役 2003年6月 専務取締役 2005年6月 取締役頭取 2013年6月 取締役会長(現職)	2018年 6月から 2年	112
取締役頭取 代表取締役 経営会議議長 選任・報酬 委員会委員長	湯 本 昭 一	1956年7月9日生	1980年4月 当行へ入行 2000年6月 中野西支店長 2002年6月 下諏訪支店長 2004年6月 名古屋支店長 2006年6月 金融市場部長 2008年6月 執行役員金融市場部長 2009年6月 常務執行役員本店営業部長 2011年6月 常務取締役 2013年6月 取締役頭取(現職)	2019年 6月から 2年	74
取締役副頭取 代表取締役	松 下 正 樹	1959年12月22日生	1982年4月 当行へ入行 2004年2月 長野南支店長 2006年2月 坂城支店長 2008年6月 企画部長 2011年6月 執行役員諏訪エリア諏訪支店長 2013年6月 常務執行役員東京営業部長 2014年6月 常務執行役員本店営業部長 2015年6月 常務取締役 松本営業部長委嘱 2017年6月 取締役副頭取(現職)	2019年 6月から 2年	24
常務取締役	舟 見 英 夫	1958年9月19日生	1982年4月 当行へ入行 2003年4月 浅間温泉支店長 2005年2月 営業統括部副部長 2007年3月 駒ヶ根支店長 2009年5月 高田支店長 2010年6月 人事部長 2012年6月 執行役員上田支店長 2014年6月 執行役員企画部長 2017年6月 常務取締役(現職)	2019年 6月から 2年	16
常務取締役 松本営業部長	吉 江 宗 雄	1960年1月31日生	1984年4月 当行へ入行 2002年3月 小海支店長 2004年2月 審査二部付 2004年6月 融資部付 2006年6月 屋代支店長 2008年6月 昭和通営業部長 2011年6月 法人部長 2013年6月 須坂エリア須坂支店長 2014年6月 執行役員須坂エリア須坂支店長 2015年6月 執行役員飯田エリア飯田支店長 2017年6月 常務取締役 2019年6月 常務取締役 松本営業部長委嘱 (現職)	2019年 6月から 2年	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	佐藤 裕一	1960年6月11日生	1984年4月 当行へ入行 2003年6月 富士見支店長 2005年6月 川中島支店長 2006年6月 融資部付 2009年6月 リスク統括部長 2011年6月 企画部長 2013年6月 執行役員飯田エリア飯田支店長 2015年6月 常務執行役員東京営業部長 2017年6月 常務執行役員本店営業部長 2018年6月 常務取締役(現職)	2018年 6月から 2年	16
常務取締役	宮原 博之	1962年9月26日生	1986年4月 当行へ入行 2008年6月 飯田支店副支店長 2010年6月 東京事務所長 2013年2月 屋代・稲荷山エリア屋代支店長 2015年6月 人事部長 2016年6月 執行役員人事部長 2017年6月 執行役員飯田エリア飯田支店長 2019年6月 常務取締役(現職)	2019年 6月から 2年	14
常務取締役	浅井 隆彦	1963年10月17日生	1987年4月 当行へ入行 2005年9月 軽井沢支店長 2008年6月 融資部付 2010年6月 松代支店長 2013年6月 東京営業部営業一部長 2015年6月 リスク統括部長 2016年6月 融資部長 2017年6月 執行役員融資部長 2018年6月 常務執行役員本店営業部長 2019年6月 常務取締役(現職)	2019年 6月から 2年	7
取締役	田下 佳代	1963年4月2日生	1990年4月 弁護士登録 1991年4月 宮澤法律事務所勤務 1996年4月 田下法律事務所開設 2007年10月 長野県人事委員会委員(現職) 2014年4月 長野県弁護士会会長 (2015年3月退任) 2016年6月 当行取締役(現職)	2018年 6月から 2年	2
取締役	黒澤 壯吉	1936年3月1日生	1958年4月 株式会社第一銀行へ入行 1988年6月 株式会社第一勧業銀行取締役総括 部長委嘱 1991年6月 同行常務取締役 1993年4月 株式会社第一勧業情報システム社 長(2001年6月退任) 1994年6月 諏訪倉庫株式会社非常勤監査役 2003年6月 同社非常勤取締役(現職) 2017年6月 当行取締役(現職)	2019年 6月から 2年	250
常勤監査役 監査役会議長	酒井 光一	1961年1月31日生	1984年4月 当行へ入行 2004年2月 波田支店長 2006年6月 東京事務所長 2008年6月 県庁内支店長 2011年6月 須坂エリア須坂支店長 2013年6月 伊那エリア伊那支店長 2014年6月 執行役員伊那エリア伊那支店長 2015年6月 執行役員融資部長 2016年6月 常勤監査役(現職)	2016年 6月から 4年	49

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	北澤吉美	1961年4月11日生	1984年4月 当行へ入行 2004年6月 小布施支店長 2006年7月 高崎支店長 2009年5月 駒ヶ根支店長 2012年6月 高田支店長 2014年6月 事務統括部長 2015年6月 執行役員事務統括部長 2016年6月 執行役員上田支店長 2018年6月 常勤監査役(現職)	2018年 6月から 4年	21
監査役	門多丈	1947年4月18日生	1971年7月 三菱商事株式会社入社 1991年6月 Mitsubishi Corporation finance Plc. 代表取締役社長 1997年5月 三菱商事株式会社 企業投資部長 1999年4月 三菱商事証券株式会社 代表取締役社長 2002年1月 三菱商事株式会社 キャピタル・マーケットユニットマネージャー 2003年4月 同社理事 金融事業本部長 2007年3月 同社金融事業本部長退任 2007年4月 同社退社。株式会社カドタ・アンド・カンパニー 代表取締役社長(現職) 2007年6月 当行監査役(現職)	2019年 6月から 4年	37
監査役	和田恭良	1951年6月17日生	1976年4月 長野県入庁 2003年4月 同佐久地方事務所長 2005年4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業団西駒郷所長 2006年11月 長野県企画局長 2008年4月 同社会部長 2010年4月 同環境部長 2010年9月 同副知事 2015年4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業団理事長(現職) 2015年6月 当行監査役(現職)	2019年 6月から 4年	3
監査役	山沢清人	1944年8月4日生	1980年4月 信州大学工学部助教授 1993年10月 同工学部教授 2009年10月 国立大学法人信州大学学長(2015年9月退任) 2016年6月 当行監査役(現職)	2016年 6月から 4年	4
計					639

- (注) 1 取締役田下佳代および黒澤壯吉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役門多丈、和田恭良および山沢清人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 業務執行体制の強化および取締役会等経営意思決定機能の強化を目的として、執行役員制を導入しております。2019年6月24日現在の執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員(東京営業部長)	百瀬明生
常務執行役員(本店営業部長)	樋代章平
執行役員(システム部長)	佐藤宏昭
執行役員(監査部長)	小林豊茂
執行役員(上田支店長)	佐藤信司
執行役員(飯田エリア飯田支店長)	山科光一
執行役員(融資部長)	小山智
執行役員(事務統括部長)	吉村繁
執行役員(法人部長)	上村勝也
執行役員(諏訪エリア諏訪支店長兼上諏訪駅前支店長)	前田剛彦
執行役員(企画部長)	笠原昭寛
執行役員(金融市場部長)	中村誠

② 社外役員の状況

ア 社外取締役および社外監査役の員数

社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

イ 社外取締役および社外監査役と当行との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

(ア) 社外取締役

氏名	
田下 佳代	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
黒澤 壯吉	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>

(イ) 社外監査役

氏名	
門多 丈	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引のほか、通常の貸出取引がありますが、当行の預金および貸出金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。なお取引の概要は「第5 経理の状況」1 [連結財務諸表等] [関連当事者情報]に記載しております。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>当行取引先である三菱商事株式会社の出身者で、同社とは預金、貸出金等の通常の取引があります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
和田 恭良	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>当行が指定金融機関を務める長野県の出身者であり、長野県とは公金の収納、支払の事務を取扱うほか、預貸金等の取引を行っております。また、当行取引先である社会福祉法人長野県社会福祉事業団の理事長であり、同法人とは預金等の通常の取引があります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
山沢 清人	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>国立大学法人信州大学の学長経験者で、同法人とは預金、貸出金等の通常の取引があるほか、寄付を行っております。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>



ウ 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割

氏名	
田下 佳代	弁護士としての高度な法的専門知識および債権管理回収会社での取締役弁護士（非業務執行取締役）としての職務経験を活かし、経営監督を強化する役割を担っております。
黒澤 壯吉	金融分野における長年の経験と高度な見識および銀行系システム会社の経営者や事業会社社外役員としての豊富な職務経験を活かし、経営監督を強化する役割を担っております。
門多 丈	コーポレートガバナンス、国際金融、企業投資に関する幅広い見識、経験から経営の監視に当たり、多くの助言を行っております。
和田 恭良	地方行政に関する幅広い見識、経験から経営の監視に当たり、多くの助言を行っております。
山沢 清人	科学技術分野における高度な学識経験と大学運営、産学連携等に関する幅広い見識から経営の監視に当たり、多くの助言を行っております。

エ 社外取締役および社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準または方針の内容

当行は、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。また、社外取締役候補者または社外監査役候補者の選任に当たっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、以下の「独立性判断基準」により判断しております。

<独立性判断基準>

当行における社外取締役候補者または社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
- (4) 当行を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等。
- (5) 当行から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
  - ・上記(1)～(6)に該当する者。
  - ・当行およびその子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等。

○上記用語の定義

最近	実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
主要な取引先	直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の1%超を基準に判定する。なお、IFRS適用企業を対象とする場合は、収益（売上収益）の1%超を基準に判定する。
法人等	法人以外の団体を含む。
多額	過去3年平均で、年間1,000万円超。ただし、公益を目的とする事業を行う法人（「公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律」に基づいて設立される法人に限る）に対する寄付の場合を除く。
近親者	二親等以内の親族。
重要でない者	会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを「重要な者」とし、そうでない者を「重要でない者」とする。

オ 社外取締役および社外監査役の選任の状況に関する当行の考え方

企業経営のほか、法務、国際金融・企業投資、地方行政、科学技術・産学連携等に関する専門的知見を有し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有する方を社外取締役および社外監査役に選任しております。

- ③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査および会計監査の状況並びに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

社外監査役は、監査役会において、常勤監査役から内部監査、監査役監査および会計監査の状況ならびに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、適切な提言・助言を行っております。また、会計監査人の監査計画および年度監査実施状況に関しては、常勤監査役のほか社外監査役もミーティングに出席し、意見交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

##### ア 監査役監査の組織、人員および手続き

取締役の業務執行を監査する機関として監査役および監査役会を設置しており、監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役会規程に基づき原則月1回開催しております。各監査役は取締役会に出席し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っております。常勤監査役は経営会議に出席するとともに、取締役等の日常的な職務執行や内部統制の整備・運用状況などについて営業店往査等を含め諸問題を検証し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っております。

また、代表取締役等と定期的に会合を持ち、経営方針や対処すべき課題などについて意見交換を行っております。

#### ② 内部監査の状況

##### ア 内部監査の組織、人員および手続き

内部監査部門は取締役会の直属組織とし、約40名体制としております。内部監査方針を毎年度取締役会で決議のうえ、同方針に基づき内部監査を実施し、四半期毎に内部監査状況について取締役会に報告しております。

##### イ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

会計監査人には定期的または必要に応じて監査役会への出席・報告を求めています。

監査役監査を実施するにあたり、常勤監査役は、会計監査人との間で定期的にミーティングを実施しているほか、会計監査人監査への立会いを行っております。また、内部監査部門とは、同部門が毎月開催する内部監査報告会への出席、内部監査部門長等からの定期的聴取や内部監査部門監査への立会い等を通じ、随時情報交換を行っております。

監査役・内部監査部門・会計監査人は、概ね3ヶ月毎に三様監査ミーティングを実施し、十分な連携を確保しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### ア 監査法人の名称等

当行は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けております。

当行の会計監査業務を執行した有限責任監査法人トーマツの公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 弥永 めぐみ・矢野 浩一・石尾 雅樹

当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他11名程度であります。

##### イ 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、監査役監査基準に則り、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めるとともに、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき毎年度選解任・再任適否を判断し、監査役会にて審議を行っております。

当事業年度は、これらの方針および基準等に基づき検討した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に再任することが適当と判断し、監査役会において再任を決議しております。

ウ 監査役および監査役会による会計監査人の評価

監査役および監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に則り、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性確保、監査役および内部監査部門との連携状況等を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	69	0	69	0
連結子会社	16	2	16	2
計	85	3	85	3

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において、当行が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外活動に関する相談業務であります。

イ その他重要な報酬の内容

前連結会計年度および当連結会計年度のいずれも、該当ありません。

ウ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

エ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査役監査基準等に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、報酬の妥当性について分析・検討した結果いずれも適切・相当であり、監査品質は維持できると考え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			確定金額報酬	業績連動型報酬	ストックオプション報酬
取締役 (社外取締役を除く)	9	318	189	60	68
監査役 (社外監査役を除く)	3	58	58	—	—
社外役員	5	27	27	—	—

(注) 員数には当事業年度に退任した取締役1名および監査役1名を含めております。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員は存在しないため、該当ありません。

④ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当行は、役員が業績向上と企業価値向上への貢献意欲、ならびに株主重視の経営意識を高めて経営を行うためのインセンティブとなる報酬体系としております。

取締役、監査役の報酬につきましては、2008年6月25日の株主総会で以下のとおり決議しております。

ア 取締役の報酬体系は確定金額報酬、業績連動型報酬、ストックオプション報酬とし、以下のとおりとする（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）。

- (ア) 確定金額報酬は月額25百万円以内とすること
- (イ) 業績連動型報酬は当期純利益を基準として支給すること
- (ウ) ストックオプション報酬額は「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てること

イ 監査役の報酬は確定金額報酬とし、月額8百万円以内とする。

ウ 各報酬額の配分については、取締役については取締役会に、監査役については監査役会の協議に一任する。

⑤ 業績連動型報酬に係る指標、選択した理由および業績連動型報酬額の決定方法

当行は、業績連動型報酬は取締役に対する短期インセンティブと位置付けており、業績指標として一事業年度の最終成果である当期純利益を指標として採用しております。当期純利益による業績連動型報酬率は下表のとおりです。

当期純利益水準	報酬率
～100億円以下	—
100億円超～150億円以下	4千万円
150億円超～200億円以下	5千万円
200億円超～250億円以下	6千万円
250億円超～300億円以下	7千万円
300億円超～350億円以下	8千万円
350億円超	9千万円

⑥ 2019年3月期における業績連動型報酬に係る指標の目標および実績

指標	目標（注）	実績
当期純利益	200億円	218億円

（注）2019年3月期の個別業績予想として、2018年3月期決算短信にて公表しております。

⑦ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称、その権限の内容および裁量の範囲等

取締役の報酬配分については株主総会の決議により取締役会に一任されておりますが、取締役会は、その決定を取締役頭取に再一任する旨を決議しております。これに基づき、取締役頭取は、各取締役の企業価値向上への貢献度等を踏まえ、株主総会で決議された上限金額の範囲内で、配分額を決定しております。

⑧ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会等の手続の概要

当行は、取締役および監査役の報酬等に関し、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を含む取締役3名以上により構成される「選任・報酬委員会」を設置しております。

取締役会は、取締役・監査役の報酬等に関する株主総会議案の原案、その他取締役および監査役の報酬に関する事項について、「選任・報酬委員会」の助言・提言を受けております。

⑨ 最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会および委員会等の活動内容

内容	日時	審議・決議内容
選任・報酬委員会	2018年4月20日	取締役および監査役の報酬体系等について審議。
取締役会	2018年6月22日	取締役の報酬等を決定。 株式報酬型ストックオプションとして新株予約権の発行を決定。
取締役会	2018年7月20日	第11回新株予約権の発行内容を決定。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式と区分し、政策保有目的の株式については純投資目的以外の目的で保有する株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、政策保有株式について、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか否かを検証するほか、当行および取引先の中長期的な成長、または地域経済の成長に資するか否か等を検証することで保有の合理性を判断し、原則として合理性が認められない政策保有株式については投資先との十分な対話を経たうえで縮減することを方針とします。取締役会は、保有の合理性について毎年個別銘柄毎にこれを検証します。

上場株式にかかる保有の合理性については、リスク・リターン指標（RORA）の基準値を設定し、個社毎に検証を実施します。

また、簿価に対する評価損益の状況、投資先における当行の取引地位、投資先の県内関連性の有無、業務提携・再生支援目的の有無、投資先の成長性、銀行取引の中長期的採算性等を加味し、保有の適否を総合的に判断します。

2018年3月末基準で行った取締役会における検証の結果、大半の銘柄について保有の合理性が認められましたが、一部の銘柄については保有の合理性が乏しいと判断し、投資先との対話を経たうえで縮減しております。

イ 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	140	314,020
非上場株式	111	5,207

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	148	取得した企業（グループ）との取引状況・経緯を踏まえ、今後の取引拡大や採算性改善の余地を見込んでおり、総合的に判断した結果合理性が認められるため取得しました。
非上場株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
上場株式	3	257
非上場株式	4	211

ウ 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	11,790,677	11,790,677	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	109,417	129,756		
オリンパス株式会社(注)2	16,546,236	4,136,559	同上	有
	19,888	16,711		
三菱地所株式会社	5,541,678	5,541,678	同上	有
	11,113	9,966		
東京海上ホールディングス株式会社	1,954,390	1,954,390	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	10,479	9,254		
日本電産株式会社	705,446	705,446	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、簿価に対する評価損益の状況、投資先における当行の取引地位、投資先の地域経済への貢献度合や県内関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	9,893	11,562		
三菱電機株式会社	6,360,905	6,360,905	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	9,048	10,823		
イオン株式会社	3,427,530	3,427,530	同上	有
	7,939	6,510		
セイコーエプソン株式会社	4,260,000	4,260,000	同上	有
	7,220	8,055		
清水建設株式会社	7,290,490	7,290,490	同上	有
	7,013	6,933		
キッセイ薬品工業株式会社	2,333,320	2,413,220	同上	有
	6,761	6,938		
ダイキン工業株式会社	500,000	500,000	同上	有
	6,485	5,867		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	11,282,700	11,282,700	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	6,205	7,864		
株式会社セブン &アイ・ホールディングス	1,395,170	1,395,170	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	5,826	6,367		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS & ADインシュ アランスグルー プ ホールディ ング株式会社	1,727,154	1,727,154	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引維持拡大 を図ることを目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	5,820	5,794		
東海旅客鉄道株 式会社	200,000	200,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	5,142	4,026		
小田急電鉄株式 会社	1,687,686	1,687,686	同上	有
	4,528	3,633		
ミネベアミツミ 株式会社	2,000,770	2,000,770	同上	有
	3,327	4,545		
日置電機株式会 社	666,380	666,380	同上	有
	3,158	2,245		
中部電力株式会 社	1,823,901	1,823,901	同上	有
	3,152	2,741		
ホクト株式会社	1,588,951	1,588,951	同上	有
	3,047	3,217		
SOMPOホールディ ング株式会社	704,542	704,542	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引維持拡大 を図ることを目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	2,887	3,016		
株式会社竹内製 作所	1,440,000	1,440,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	2,803	3,420		
KOA株式会社	1,832,400	1,832,400	同上	有
	2,728	4,031		
株式会社ヤマダ 電機	4,880,200	4,880,200	同上	無
	2,664	3,113		
三井不動産株式 会社	895,154	895,154	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した 結果、簿価に対する評価損益の状況、投資先 における当行の取引地位、投資先の地域経済 への貢献度合や県内関連性を加味し、総合的 な判断により合理性が認められるため保有し ております。	有
	2,490	2,310		
東日本旅客鉄道 株式会社	200,000	200,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しており ます。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	2,136	1,972		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京急行電鉄株 式会社	898,949	898,949	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有して おります。 (定量的な保有効果)保有方針に基づ く検証方法に従って検証した結果、簿 価に対する評価損益の状況、投資先 における当行の取引地位、投資先の 地域経済への貢献度合や県内関連性 を加味し、総合的な判断により合理 性が認められるため保有して おります。	有
	1,737	1,490		
株式会社京都銀 行	366,000	366,000	(保有目的) 経営戦略上の関係維持を目的に保有 して おります。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準 を満たしており、合理性が認められ るため保有して おります。	有
	1,694	2,174		
三菱倉庫株式 会社	545,198	545,198	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有 して おります。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準 を満たしており、合理性が認められ るため保有して おります。	有
	1,684	1,232		
JXTGホールデ ィングス株式 会社	3,152,782	3,152,782	同上	無
	1,596	2,029		
株式会社SUBARU	620,028	620,028	同上	無
	1,564	2,162		
新光電気工業 株式 会社	1,836,000	1,836,000	同上	有
	1,556	1,463		
エア・ウォー ター株式 会社	878,000	878,000	同上	有
	1,408	1,822		
養命酒製造株 式 会社	650,200	650,200	同上	有
	1,386	1,555		
株式会社群馬銀 行	3,283,689	3,283,689	(保有目的) 経営戦略上の関係維持を目的に保有 して おります。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準 を満たしており、合理性が認められ るため保有して おります。	有
	1,375	1,983		
株式会社三菱ケ ミカルホール ディングス	1,589,500	1,589,500	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有 して おります。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準 を満たしており、合理性が認められ るため保有して おります。	無
	1,238	1,637		
日精エー・エ ス・ビー機 械株式 会社	325,000	325,000	同上	有
	1,230	2,401		
三菱瓦斯化学 株 式 会社	772,760	772,760	同上	有
	1,220	1,969		
株式会社マルイ チ産商	1,105,260	1,107,560	同上	有
	1,179	1,130		
京浜急行電鉄 株 式 会社	600,000	600,000	同上	有
	1,126	1,110		
東洋製罐グル ープホール ディングス株 式 会社	482,005	482,005	同上	有
	1,092	762		
株式会社島津製 作所	332,750	332,750	同上	無
	1,064	995		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社めぶき フィナンシャル グループ	3,715,433	3,715,433	(保有目的) 経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	1,051	1,519		
株式会社ツムラ	291,500	291,500	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	980	1,065		
北野建設株式会社	294,915	2,949,153	同上	有
	917	1,200		
日精樹脂工業株式会社	992,000	992,000	同上	有
	897	1,437		
綿半ホールディングス株式会社	400,000	400,000	同上	有
	858	1,650		
株式会社IHI	302,118	302,118	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、当社および当社グループ企業との取引状況等を踏まえ、今後の取引拡大や採算性改善の余地を見込んでおり、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	803	998		
株式会社有沢製作所	1,000,930	1,000,930	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	793	986		
山洋電気株式会社	195,120	195,120	同上	有
	774	1,603		
日信工業株式会社	535,600	535,600	同上	有
	742	984		
長野計器株式会社	842,348	842,348	同上	有
	677	1,019		
株式会社セブン銀行	2,000,000	2,000,000	(保有目的) 経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	654	678		
TPR株式会社	306,000	306,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	644	940		
株式会社日清製粉グループ本社	253,137	253,137	同上	無
	642	533		
株式会社アルプス技研	347,646	347,646	同上	有
	642	853		
サンケン電気株式会社	311,348	1,556,742	同上	有
	639	1,211		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急不動産ホールディングス株式会社	950,876	950,876	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	629	736		
株式会社ヤマウラ	668,100	668,100	同上	有
	602	593		
株式会社ツガミ	700,257	700,257	同上	有
	596	936		
日本曹達株式会社	200,000	1,000,000	同上	有
	584	602		
株式会社西武ホールディングス	300,000	300,000	同上	無
	581	555		
株式会社マツモトキョシホールディングス	150,000	150,000	同上	有
	552	675		
株式会社キッツ	667,969	667,969	同上	有
	541	610		
シチズン時計株式会社	874,242	874,242	同上	有
	539	667		
株式会社ミマキエンジニアリング	840,000	840,000	同上	有
	530	663		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、当行の政策保有方針に基づき判断しております。

2 当該銘柄の株式数の増加は、株式の分割によるものであります。

#### みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	1,000,000	1,000,000	退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使を指図する権限を有しております。	有
	9,280	11,005		
日本電産株式会社	400,000	400,000	同上	有
	5,610	6,556		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,000,000	7,000,000	同上	有
	3,850	4,879		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	2,562,500	2,562,500	同上	無
	2,048	2,640		
株式会社日清製粉グループ本社	532,400	532,400	同上	無
	1,352	1,122		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	35	16,978	59	16,796
非上場株式	3	29	3	46

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
上場株式	631	1,518	8,729
非上場株式	2	△17	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当ありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
住友商事株式会社	1,163,755	1,781
三菱マテリアル株式会社	223,816	653
本多通信工業株式会社	348,000	184

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加するほか、公表される企業会計基準等を随時参照しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,348,767	1,970,730
コールローン及び買入手形	11,367	33,535
買入金銭債権	58,113	59,414
特定取引資産	14,415	13,373
金銭の信託	60,577	※8 76,405
有価証券	※1,2,8,12 2,510,142	※1,2,8,12 2,766,017
貸出金	※3,4,5,6,7,8,9 5,040,098	※3,4,5,6,7,8,9 5,261,946
外国為替	※7 16,492	※7 20,972
リース債権及びリース投資資産	65,011	66,442
その他資産	※8 123,094	※8 122,435
有形固定資産	※10,11 35,458	※10,11 34,632
建物	11,598	10,971
土地	12,491	12,126
リース資産	25	1
建設仮勘定	56	573
その他の有形固定資産	11,287	10,958
無形固定資産	5,509	5,444
ソフトウェア	4,890	4,826
その他の無形固定資産	618	618
退職給付に係る資産	28,550	23,040
繰延税金資産	1,958	1,953
支払承諾見返	34,445	36,413
貸倒引当金	△44,960	△41,225
資産の部合計	9,309,043	10,451,533
<b>負債の部</b>		
預金	※8 6,586,969	※8 6,734,847
譲渡性預金	503,652	512,915
コールマネー及び売渡手形	—	990,000
売現先勘定	82,223	63,740
債券貸借取引受入担保金	※8 681,737	※8 521,091
特定取引負債	4,960	4,356
借入金	※8 443,483	※8 637,891
外国為替	891	2,033
その他負債	99,100	97,792
退職給付に係る負債	12,269	12,368
睡眠預金払戻損失引当金	836	901
偶発損失引当金	1,000	927
特別法上の引当金	9	9
繰延税金負債	80,395	70,736
支払承諾	34,445	36,413
負債の部合計	8,531,974	9,686,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	34,484	34,484
利益剰余金	446,197	462,187
自己株式	△4,864	△8,845
株主資本合計	528,061	540,069
その他有価証券評価差額金	217,035	205,593
繰延ヘッジ損益	△3,008	△11,386
退職給付に係る調整累計額	6,343	2,107
その他の包括利益累計額合計	220,370	196,313
新株予約権	312	359
非支配株主持分	28,324	28,767
純資産の部合計	777,068	765,509
負債及び純資産の部合計	9,309,043	10,451,533

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	181,250	161,184
資金運用収益	79,100	80,724
貸出金利息	46,767	47,510
有価証券利息配当金	29,593	30,398
コールローン利息及び買入手形利息	358	412
預け金利息	412	415
その他の受入利息	1,968	1,987
信託報酬	2	2
役務取引等収益	20,854	20,723
特定取引収益	2,978	2,099
その他業務収益	67,081	48,950
その他経常収益	11,232	8,683
償却債権取立益	41	35
その他の経常収益	11,190	8,648
経常費用	139,742	126,830
資金調達費用	8,908	11,740
預金利息	2,598	3,265
譲渡性預金利息	64	62
コールマネー利息及び売渡手形利息	255	229
売現先利息	23	1,203
債券貸借取引支払利息	1,174	1,188
借用金利息	953	1,601
その他の支払利息	3,838	4,188
役務取引等費用	7,028	7,253
その他業務費用	54,872	35,135
営業経費	※1 62,909	※1 60,940
その他経常費用	6,023	11,760
貸倒引当金繰入額	224	1,799
その他の経常費用	※2 5,799	※2 9,960
経常利益	41,507	34,354
特別利益	30	17
固定資産処分益	30	17
特別損失	2,212	503
固定資産処分損	116	70
減損損失	※3 2,095	※3 433
金融商品取引責任準備金繰入額	0	—
税金等調整前当期純利益	39,326	33,868
法人税、住民税及び事業税	12,826	8,944
法人税等調整額	△627	1,113
法人税等合計	12,199	10,058
当期純利益	27,127	23,810
非支配株主に帰属する当期純利益	1,286	1,317
親会社株主に帰属する当期純利益	25,840	22,492

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	27,127	23,810
その他の包括利益	※1 15,274	※1 △24,912
その他有価証券評価差額金	4,803	△12,206
繰延ヘッジ損益	6,971	△8,378
退職給付に係る調整額	3,499	△4,326
包括利益	42,401	△1,101
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,452	△1,564
非支配株主に係る包括利益	1,948	462



③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	34,516	427,451	△3,154	511,056
当期変動額					
剰余金の配当			△7,094		△7,094
親会社株主に帰属する当期純利益			25,840		25,840
自己株式の取得				△1,846	△1,846
自己株式の処分		△31		136	105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△31	18,746	△1,709	17,004
当期末残高	52,243	34,484	446,197	△4,864	528,061

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	212,936	△9,979	2,801	205,758	343	26,396	743,555
当期変動額							
剰余金の配当							△7,094
親会社株主に帰属する当期純利益							25,840
自己株式の取得							△1,846
自己株式の処分							105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,099	6,971	3,541	14,611	△31	1,927	16,508
当期変動額合計	4,099	6,971	3,541	14,611	△31	1,927	33,513
当期末残高	217,035	△3,008	6,343	220,370	312	28,324	777,068

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	34,484	446,197	△4,864	528,061
当期変動額					
剰余金の配当			△6,502		△6,502
親会社株主に帰属する当期純利益			22,492		22,492
自己株式の取得				△4,004	△4,004
自己株式の処分		△0		22	22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	15,990	△3,981	12,008
当期末残高	52,243	34,484	462,187	△8,845	540,069

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	217,035	△3,008	6,343	220,370	312	28,324	777,068
当期変動額							
剰余金の配当							△6,502
親会社株主に帰属する当期純利益							22,492
自己株式の取得							△4,004
自己株式の処分							22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,442	△8,378	△4,236	△24,057	46	442	△23,567
当期変動額合計	△11,442	△8,378	△4,236	△24,057	46	442	△11,559
当期末残高	205,593	△11,386	2,107	196,313	359	28,767	765,509

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,326	33,868
減価償却費	6,161	5,959
減損損失	2,095	433
貸倒引当金の増減 (△)	△1,272	△3,735
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△4,861	5,509
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	210	98
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△42	65
偶発損失引当金の増減 (△)	△111	△73
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	0	—
資金運用収益	△79,100	△80,724
資金調達費用	8,908	11,740
有価証券関係損益 (△)	△11,316	△10,960
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△972	4,146
為替差損益 (△は益)	5	107
固定資産処分損益 (△は益)	85	52
特定取引資産の純増 (△) 減	1,028	1,042
特定取引負債の純増減 (△)	224	△603
貸出金の純増 (△) 減	△175,953	△221,847
預金の純増減 (△)	196,191	147,877
譲渡性預金の純増減 (△)	1,368	9,262
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	208,869	194,407
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△462	2,769
コールローン等の純増 (△) 減	91,841	△23,469
コールマネー等の純増減 (△)	78,629	971,516
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	85,104	△160,645
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	8,264	△4,480
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△680	1,142
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,427	△1,431
資金運用による収入	80,966	82,390
資金調達による支出	△9,118	△11,459
その他	△22,734	△27,238
小計	501,227	925,721
法人税等の支払額	△10,629	△13,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	490,598	912,580

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△991,482	△1,350,276
有価証券の売却による収入	845,115	823,587
有価証券の償還による収入	131,570	274,883
金銭の信託の増加による支出	△5,655	△35,459
金銭の信託の減少による収入	7,701	15,484
固定資産の取得による支出	△7,721	△6,964
固定資産の売却による収入	1,687	1,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,784	△277,325
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1,846	△4,004
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△7,094	△6,502
非支配株主への配当金の支払額	△20	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,961	△10,526
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	462,847	624,733
現金及び現金同等物の期首残高	867,254	1,330,102
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,330,102	※1 1,954,835

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 9社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

#### (2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

#### (4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

ALL信州観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2) (イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 1年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認めた額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	3百万円	3百万円
出資金	1,116百万円	991百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	194,778百万円	173,166百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	4,957百万円	5,556百万円
延滞債権額	61,045百万円	53,711百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	366百万円	203百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	20,368百万円	16,525百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	86,738百万円	75,996百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	22,651百万円	23,372百万円



※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
現金(その他資産)	400百万円	400百万円
貸出金	188,595百万円	263,118百万円
有価証券	1,117,197百万円	1,192,794百万円
計	1,306,193百万円	1,456,313百万円

担保資産に対応する債務

預金	22,598百万円	23,072百万円
債券貸借取引受入担保金	681,737百万円	521,091百万円
借入金	422,814百万円	617,321百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金銭の信託	一百万円	491百万円
有価証券	29,020百万円	10,201百万円
現金(その他資産)	25百万円	25百万円
金融商品等差入担保金(その他資産)	2,822百万円	3,919百万円
中央清算機関差入証拠金(その他資産)	58,746百万円	71,486百万円

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
先物取引差入証拠金	345百万円	188百万円
保証金	863百万円	828百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	1,671,486百万円	1,701,511百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,505,581百万円	1,537,828百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	70,743百万円	71,552百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	8,209百万円	8,207百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( 一百万円)	( 一百万円)

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
25,156百万円	37,357百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	25,216百万円	24,542百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
金銭の信託運用損	626百万円	5,439百万円
株式等売却損	1,652百万円	1,463百万円

※3 減損損失

当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	営業用店舗等 28ヶ所	土地	846百万円
長野県内	営業用店舗等 8ヶ所	建物	362百万円
長野県内	遊休資産 9ヶ所	土地及び建物	821百万円
長野県外	営業用店舗等 2ヶ所	土地	30百万円
長野県外	営業用店舗等 1ヶ所	建物	23百万円
長野県外	遊休資産 4ヶ所	土地及び建物	10百万円
		合計	2,095百万円

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	営業用店舗等 15ヶ所	土地	233百万円
長野県内	営業用店舗等 3ヶ所	建物	3百万円
長野県内	遊休資産 9ヶ所	土地及び建物	26百万円
長野県外	営業用店舗等 2ヶ所	土地	28百万円
長野県外	営業用店舗等 1ヶ所	建物	115百万円
長野県外	遊休資産 4ヶ所	土地及び建物	25百万円
		合計	433百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下、地価の下落及び廃止の意思決定等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗については原則として支店をグルーピングの単位としており、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。

連結子会社については主として各社を1つの資産グループとしておりますが、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく評価額及び固定資産税評価額により算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	31,223	△7,336
組替調整額	△24,285	△10,102
税効果調整前	6,937	△17,438
税効果額	△2,133	5,231
その他有価証券評価差額金	4,803	△12,206
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△7,369	△13,244
組替調整額	17,376	1,216
税効果調整前	10,007	△12,027
税効果額	△3,036	3,649
繰延ヘッジ損益	6,971	△8,378
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,016	△5,884
組替調整額	996	△328
税効果調整前	5,013	△6,213
税効果額	△1,513	1,886
退職給付に係る調整額	3,499	△4,326
その他の包括利益合計	15,274	△24,912

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103	—	—	511,103	
自己株式					
普通株式	4,416	3,001	190	7,226	(注)

(注) 自己株式の増加は自己株式取得のための市場買付による3,000千株及び単元未満株式の買取請求による0千株であります。

自己株式の減少は新株予約権の行使による190千株及び単元未満株式の買増請求による0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結 会計年度末 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			312	
	合計		—			312	

### 3 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,053	8.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年10月27日 取締役会	普通株式	3,041	6.00	2017年9月30日	2017年12月6日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,527	利益 剰余金	7.00	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

#### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103	—	—	511,103	
自己株式					
普通株式	7,226	8,000	35	15,191	(注)

(注) 自己株式の増加は自己株式取得のための市場買付による7,999千株及び単元未満株式の買取請求による0千株であります。

自己株式の減少は新株予約権の行使による35千株及び単元未満株式の買増請求による0千株であります。

#### 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度 増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			359	
	合計		—			359	

### 3 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,527	7.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	2,975	6.00	2018年9月30日	2018年12月5日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,967	利益 剰余金	8.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	現金預け金勘定	1,348,767百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△18,664百万円	△15,894百万円
現金及び現金同等物	1,330,102百万円	1,954,835百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	57,768	58,565
見積残存価額部分	5,745	6,122
維持管理費用相当額	△1,442	△1,465
受取利息相当額	△3,866	△3,830
リース投資資産	58,203	59,393

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,995	18,290	2,032	18,471
1年超2年以内	1,533	14,632	1,607	14,805
2年超3年以内	1,158	11,220	1,201	10,967
3年超4年以内	791	7,428	827	7,327
4年超5年以内	505	3,907	519	3,954
5年超	954	2,288	849	3,038

2 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	3,057	3,171
1年超	3,716	3,905
合計	6,773	7,076

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、ローン事業及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及び短期金融市場によって資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）をしており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行及び一部の連結子会社では、顧客販売に対応するため有価証券を売買目的で保有しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

##### ① 貸出金

主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、ある特定の企業集団には集中しておりませんが、営業の基盤である長野県内のお取引先に対する比率は5割を超えており、長野県の経済環境の変化により信用リスクが増加する可能性があります。

##### ② 有価証券

主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的及びその他目的で保有しているほか、顧客販売に対応するため、一部の債券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

##### ③ 預金

お取引先から預かる預金であり、金利リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

##### ④ デリバティブ

デリバティブ取引の利用目的は、お取引先への各種リスク・ヘッジ手段の提供、当行グループのALMにおけるヘッジ目的及び当行の収益増強のためであります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引などがあります。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び有価証券に関わる金利・為替の変動リスク等に対してヘッジ会計を適用しており、これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性を評価しております。

なお、ヘッジ目的のために取組むデリバティブ取引は、年度毎に定めるヘッジ方針に基づき実施しております。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理に係る規程類に従い、個別案件毎の審査、与信限度額による管理、問題債権への対応、定期的な債務者区分及び債務者格付の付与、貸出金ポートフォリオの管理などを実施しております。審査体制については、本部においては営業推進部門と審査部門を分離して各々の独立性を確保しながら相互を牽制する体制としており、営業店においては申込受付から最終決定までの間に多段階のチェックが行われる体制としております。その他の管理体制については、定期的に債務者区分及び債務者格付の見直しを実施し、問題債権の早期把握に努めるとともに、これらの結果を信用リスクの計量化・ポートフォリオ管理などに活用しております。

有価証券の発行体の信用リスクは、リスク統括部において、半期毎に与信先・取引種目毎に与信枠を設定し、その枠の中で取引を行う体制としております。

##### ② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に係る規程類を定め、経営の健全性や収益性を確保するため市場リスクをコントロールしております。

## ア 金利リスク・為替リスク・価格変動リスク

当行では、リスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力等を勘案し、半期毎に市場リスク管理方針を決定しております。さらに、市場リスク管理方針に基づいて取引の種類・お取引先毎に取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度等を経営会議の承認により定めております。必要に応じて各取引種目別の投資限度額又は保有限度額、評価損限度額等のほか、アラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑える管理運営を行っております。各取引担当部署は定められた限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しております。

一方、業務管理面では、取引を執行する部署（フロントオフィス）と当該取引にかかる事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、さらにリスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）を設置し、相互に牽制する体制となっております。

### (ア) 金利リスクの管理

金利変動による経済価値増減はバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）により、ギャップ分析等による金利の変動リスクはALMにより管理しており、「ALM・統合リスク管理会議」において実施状況を把握・確認し、対応等を協議しております。なお、ALMにより金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を行っております。

### (イ) 為替リスクの管理

為替変動による経済価値増減はVaRにより管理しております。また、過度な為替リスクを回避するため、市場リスク管理方針に取組額の上限を定めております。

### (ウ) 価格変動リスクの管理

当行では、価格変動による経済価値増減はVaRにより計測し管理しております。なお、取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案して半年毎のVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しております。一部の連結子会社では、保有する有価証券の時価を取締役会等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

## イ デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引を管理する規程類を制定して、連結子会社の行うデリバティブ取引を含め、一体的にリスクを管理しております。また、デリバティブ全体のポジション額、時価評価額、市場リスク量等は担当役員及び「ALM・統合リスク管理会議」等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

デリバティブ取引のリスク管理は、リスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）が取引を執行する部署（フロントオフィス）から独立して実施し、牽制が働く体制を構築しております。

## ウ 市場リスクに係る定量的情報

当行では、リスク管理上、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを利用し、算定したVaRに一定のストレス（1～1.35倍）を掛けた市場リスク量を管理しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間：99.9%、観測期間：1,250日）を採用しております。保有期間については、商品のポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定しており、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）のうち政策投資目的の商品は240日、それ以外の商品は主に120日としております。

2019年3月31日（当連結会計年度末日）現在、当行のトレーディング目的の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で908百万円（前連結会計年度末は673百万円）、トレーディング目的以外の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で268,152百万円（前連結会計年度末は331,656百万円）であります。なお、市場リスク量の総額は部門別の各市場リスク量を単純合算した合計であり、市場リスクに係るリスク変数間の相関は考慮しておりません。

VaRの算定にあたって、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。また、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品についても、各資産のインデックスの変動を用いて価格変動リスクを認識しております。

当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（リスク量計測時点のポートフォリオを固定した場合に保有期間後に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### ③ 流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通じて資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,348,767	1,348,767	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	199	204	4
その他有価証券	2,483,408	2,483,408	—
(3) 貸出金	5,040,098		
貸倒引当金（*1）	△37,721		
	5,002,376	5,042,452	40,075
資産計	8,834,752	8,874,833	40,080
(1) 預金（*2）	(6,586,969)	(6,587,189)	(219)
(2) 譲渡性預金（*2）	(503,652)	(503,652)	0
(3) コールマネー及び売渡手形（*2）	(—)	(—)	(—)
(4) 債券貸借取引受入担保金（*2）	(681,737)	(681,737)	(—)
(5) 借入金（*2）	(443,483)	(443,460)	22
負債計（*2）	(8,215,842)	(8,216,039)	(196)
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	262	262	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,453)	(6,453)	(—)
デリバティブ取引計	(6,190)	(6,190)	(—)

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金(20,445百万円)及び個別貸倒引当金(17,276百万円)を控除しております。

（\*2） 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（\*3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。



	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,970,730	1,970,730	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	99	104	4
その他有価証券	2,738,229	2,738,229	—
(3) 貸出金	5,261,946		
貸倒引当金（*1）	△34,620		
	5,227,326	5,273,456	46,130
資産計	9,936,386	9,982,521	46,134
(1) 預金（*2）	(6,734,847)	(6,735,033)	(185)
(2) 譲渡性預金（*2）	(512,915)	(512,915)	(0)
(3) コールマネー及び売渡手形（*2）	(990,000)	(990,000)	(—)
(4) 債券貸借取引受入担保金（*2）	(521,091)	(521,091)	(—)
(5) 借入金（*2）	(637,891)	(637,925)	(34)
負債計（*2）	(9,396,745)	(9,396,965)	(220)
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	540	540	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(15,477)	(15,477)	(—)
デリバティブ取引計	(14,937)	(14,937)	(—)

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金(17,551百万円)及び個別貸倒引当金(17,068百万円)を控除しております。

（\*2） 負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

（\*3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4)債券貸借取引受入担保金

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
① 非上場株式(*1)	7,307	7,422
② 組合出資金等(*2)	18,108	19,271
合 計	25,415	26,693

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,267,153	—	—	—	—	—
有価証券(*1)	194,721	467,961	185,572	119,012	351,446	460,519
満期保有目的の債券	100	—	—	100	—	—
うち国債	100	—	—	100	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	194,621	467,961	185,572	118,912	351,446	460,519
うち国債	118,500	286,400	98,100	32,000	56,500	350,000
地方債	21,659	41,688	13,758	16,466	157,310	1,540
社債	23,096	106,606	47,437	323	35,112	69,585
貸出金(*2)	1,002,077	1,022,417	741,207	448,923	431,180	723,558
合 計	2,463,951	1,490,378	926,779	567,935	782,626	1,184,078

(\*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(\*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの670,735百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,869,968	5	—	—	—	—
有価証券(*1)	243,539	398,040	300,289	128,522	392,529	551,556
満期保有目的の債券	—	—	100	—	—	—
うち国債	—	—	100	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	243,539	398,040	300,189	128,522	392,529	551,556
うち国債	163,400	211,100	58,000	18,000	90,000	393,500
地方債	23,062	25,209	66,600	39,707	207,858	13,858
社債	29,512	122,002	141,518	12,395	23,200	80,775
貸出金(*2)	1,087,034	1,014,879	810,008	470,103	448,992	767,395
合 計	3,200,542	1,412,925	1,110,297	598,626	841,521	1,318,951

(\*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(\*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの663,532百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,795,105	744,212	30,462	4,871	12,316	—
譲渡性預金	503,252	400	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	681,737	—	—	—	—	—
借入金	427,106	13,102	3,252	13	8	—
合 計	7,407,201	757,715	33,714	4,885	12,325	—

(\* ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,927,369	757,096	30,678	5,274	14,427	—
譲渡性預金	512,915	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	990,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	521,091	—	—	—	—	—
借入金	634,331	851	2,668	19	19	—
合 計	8,585,708	757,948	33,347	5,294	14,447	—

(\* ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産を含めて記載しております。

### 1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△10百万円	1百万円

### 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199	204	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合計		199	204	4

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	99	104	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合計		99	104	4

### 3 その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	370,640	96,766	273,873
	債券	1,316,674	1,278,534	38,140
	国債	905,055	874,129	30,926
	地方債	148,938	146,250	2,688
	社債	262,680	258,154	4,525
	その他	293,258	283,711	9,547
	うち外国証券	175,348	173,238	2,109
	小計	1,980,573	1,659,012	321,561
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,307	1,487	△179
	債券	222,999	224,214	△1,215
	国債	92,017	92,822	△804
	地方債	106,077	106,389	△312
	社債	24,904	25,002	△98
	その他	279,226	285,414	△6,188
	うち外国証券	195,318	198,645	△3,326
	小計	503,533	511,116	△7,583
合計	2,484,107	2,170,129	313,977	

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	330,288	90,741	239,547
	債券	1,703,882	1,659,595	44,286
	国債	948,788	913,260	35,527
	地方債	361,190	357,273	3,916
	社債	393,903	389,061	4,841
	その他	435,016	417,088	17,927
	うち外国証券	259,280	254,095	5,185
	小計	2,469,186	2,167,425	301,761
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,634	6,309	△674
	債券	97,358	97,610	△252
	国債	52,304	52,460	△156
	地方債	22,611	22,615	△3
	社債	22,442	22,534	△91
	その他	170,217	174,512	△4,294
	うち外国証券	111,347	113,965	△2,617
	小計	273,210	278,432	△5,221
合計	2,742,397	2,445,857	296,539	

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,206	2,758	70
債券	516,563	26,397	492
国債	440,357	26,089	419
地方債	18,841	31	30
社債	57,364	276	43
その他	325,603	5,824	6,499
うち外国証券	269,759	2,474	5,041
合計	849,373	34,980	7,062

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,837	2,195	209
債券	374,973	7,002	650
国債	310,713	6,154	627
地方債	36,841	804	15
社債	27,419	42	7
その他	427,989	6,717	3,084
うち外国証券	384,069	4,986	2,066
合計	808,800	15,915	3,944

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	60,577	101

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	76,405	△198

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	313,977
その他有価証券	313,977
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	94,291
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	219,686
(△)非支配株主持分相当額	2,651
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	217,035

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	296,539
その他有価証券	296,539
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	89,059
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	207,479
(△)非支配株主持分相当額	1,886
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	205,593

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	67,795	57,491	1,114	1,114
		受取変動・支払固定	67,344	56,698	△710	△710
		受取変動・支払変動	2,200	1,200	△1	△1
	金利オプション	売建	40	40	△0	4
		買建	40	40	0	△3
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計			—	—	402

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	57,740	54,540	1,242	1,242
		受取変動・支払固定	58,611	54,609	△845	△845
		受取変動・支払変動	1,200	200	△1	△1
	金利オプション	売建	18	14	—	2
		買建	18	14	—	△1
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計			—	—	395

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	23,496	594	694	694
		買建	32,585	—	△813	△813
	通貨オプション	売建	20,630	13,592	△1,082	394
		買建	20,630	13,592	1,083	△23
	為替スワップ		—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△119	251

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	53,813	12,253	△267	△267
		買建	57,269	11,982	410	410
	通貨オプション	売建	21,140	14,633	△877	564
		買建	21,140	14,633	877	△157
	為替スワップ		—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	142	549

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。



## (3) 株式関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	1,095	—	48	48
	株式指数オプション	売建	6,710	—	△109	△56
		買建	6,343	—	28	△45
店頭	有価証券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△33	△54

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当ありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	150	—	△0	△0
		買建	16,873	—	12	12
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	12	12

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	152	—	△0	△0
		買建	764	—	2	2
	債券先物 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	1,750	—	△22	△22
		買建	1,750	—	22	22
合計			—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	185,000	130,000	527
		受取変動・支払固定		571,708	532,634	△5,476
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金	5,678	5,678	(注) 3
		受取変動・支払固定	10,518	9,742		
合計			—	—	—	△4,948

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

#### 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	160,000	100,000	727
		受取変動・支払固定		723,895	612,786	△16,063
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金	8,593	8,593	(注) 3
		受取変動・支払固定	11,386	10,935		
合計			—	—	—	△15,336

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

#### 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は預金の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等	23,372	19,123	636
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		70,364	—	△1,638
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	△1,002

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等	37,723	9,985	△439
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		62,709	—	669
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	230

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当ありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	債券先物	売建	その他有価 証券(債券)	83,183	—	△41
		買建		—	—	—
	債券先物オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	債券店頭オプション	売建		83,397	—	△547
		買建		83,397	—	87
	その他	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
合計			—	—	△501	

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	債券先物	売建	その他有価 証券(債券)	73,670	—	△363
		買建		—	—	—
	債券先物オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	債券店頭オプション	売建		53,263	—	△183
		買建		53,263	—	176
	その他	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
合計			—	—	△371	

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、確定給付企業年金制度にはキャッシュ・バランスプランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原因資に相当する仮想個人口座を設け、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行及び連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できることから当該事項に関する注記を含めて記載しております。

### 2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	50,786	51,462
勤務費用	2,111	2,113
利息費用	158	130
数理計算上の差異の発生額	922	2,149
退職給付の支払額	△2,644	△3,135
合併による簡便法から原則法への移行に伴う影響額	—	2,759
その他	127	127
退職給付債務の期末残高	51,462	55,606

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (3)に掲げられたものを除く)

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	62,345	67,533
期待運用収益	1,013	1,069
数理計算上の差異の発生額	4,939	△4,311
事業主からの拠出額	791	794
退職給付の支払額	△1,684	△1,910
合併による簡便法から原則法への移行に伴う影響額	—	3,267
その他	127	127
年金資産の期末残高	67,533	66,569

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	△71	△211
退職給付費用	△90	59
退職給付の支払額	△49	△67
合併による簡便法から原則法への移行に伴う影響額	—	508
退職給付に係る負債の期末残高	△211	289

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	45,776	47,216
年金資産	△74,228	△70,015
	△28,451	△22,798
非積立型制度の退職給付債務	12,170	12,125
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△16,281	△10,672
退職給付に係る負債	12,269	12,368
退職給付に係る資産	△28,550	△23,040
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△16,281	△10,672

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	2,111	2,113
利息費用	158	130
期待運用収益	△1,013	△1,069
数理計算上の差異の費用処理額	996	△328
簡便法で計算した退職給付費用	△90	59
その他	82	173
確定給付制度に係る退職給付費用	2,245	1,079

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	5,013	△6,213
その他	—	—
合計	5,013	△6,213

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△9,223	△3,009
その他	—	—
合計	△9,223	△3,009

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	19.16%	18.53%
株式	52.96%	50.61%
生保一般勘定	21.80%	22.81%
現金及び預金	1.10%	1.74%
その他	4.98%	6.31%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が34.78%（前連結会計年度末は37.81%）含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.0%～0.3%	△0.2%～0.1%
長期期待運用収益率	1.0%～2.0%	1.0%～2.0%
予想昇給率	10.0%	10.0%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業経費	73百万円	68百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名	当行の取締役8名	当行の取締役8名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式105,700株	普通株式135,900株	普通株式150,000株	普通株式150,000株
付与日	2008年7月28日	2009年7月27日	2010年8月2日	2011年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2008年7月29日～ 2033年7月28日	2009年7月28日～ 2034年7月27日	2010年8月3日～ 2035年8月2日	2011年8月9日～ 2036年8月8日

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名	当行の取締役7名	当行の取締役8名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式150,000株	普通株式129,300株	普通株式133,800株	普通株式78,900株
付与日	2012年8月6日	2013年8月5日	2014年7月22日	2015年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2012年8月7日～ 2037年8月6日	2013年8月6日～ 2038年8月5日	2014年7月23日～ 2039年7月22日	2015年7月28日～ 2040年7月27日

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名	当行の取締役7名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式150,000株	普通株式109,600株	普通株式150,000株
付与日	2016年7月25日	2017年7月24日	2018年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2016年7月26日～ 2041年7月25日	2017年7月25日～ 2042年7月24日	2018年7月24日～ 2043年7月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。



## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)								
前連結会計 年度末	21,200	28,000	30,600	46,600	46,600	52,900	62,400	59,800
付与	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	13,000	7,700
未確定残	21,200	28,000	30,600	46,600	46,600	52,900	49,400	52,100
権利確定後 (株)								
前連結会計 年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	13,000	7,700
権利行使	—	—	—	—	—	—	13,000	7,700
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—	—

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計 年度末	113,600	109,600	—
付与	—	—	150,000
失効	—	—	—
権利確定	14,600	—	—
未確定残	99,000	109,600	150,000
権利確定後 (株)			
前連結会計 年度末	—	—	—
権利確定	14,600	—	—
権利行使	14,600	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株 価 (円)	—	—	—	—	—	—	483	483
付与日におけ る公正な評価 単価 (円)	617	512	452	374	410	602	628	927

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株 価 (円)	483	—	—
付与日におけ る公正な評価 単価 (円)	455	689	443

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	26.48%
予想残存期間 (注) 2	2年0ヶ月
予想配当 (注) 3	13円/株
無リスク利率 (注) 4	△0.125%

- (注) 1 予想残存期間2年0ヶ月に対応する期間(2016年7月から2018年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。
- 3 2018年3月期の配当実績
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,246百万円	11,247百万円
繰延ヘッジ損益	3,157	5,755
減価償却費	2,925	3,021
減損損失	1,482	1,585
その他有価証券評価差額金	2,300	1,552
有価証券償却	1,446	1,514
未払事業税	440	250
その他	1,876	3,551
繰延税金資産小計	25,875	28,480
評価性引当額	△3,119	△3,113
繰延税金資産合計	22,755	25,366
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△96,591	△90,612
退職給付信託設定益	△1,665	△1,665
繰延ヘッジ損益	△1,846	△796
その他	△1,089	△1,076
繰延税金負債合計	△101,192	△94,150
繰延税金負債の純額	△78,436百万円	△68,783百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンス・リース及びオペレーティング・リース事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	142,607	33,690	176,297	4,953	181,250	—	181,250
セグメント間の内部経常収益	1,226	744	1,971	32	2,004	△2,004	—
計	143,834	34,434	178,268	4,986	183,254	△2,004	181,250
セグメント利益	37,216	2,606	39,823	1,694	41,518	△10	41,507
セグメント資産	9,247,567	95,507	9,343,074	22,979	9,366,053	△57,010	9,309,043
セグメント負債	8,511,676	61,955	8,573,631	12,257	8,585,888	△53,913	8,531,974
その他の項目							
減価償却費	4,293	1,834	6,127	33	6,161	—	6,161
資金運用収益	79,091	80	79,172	119	79,291	△190	79,100
資金調達費用	8,870	201	9,072	27	9,099	△190	8,908
特別利益	30	0	30	—	30	—	30
特別損失	2,207	0	2,207	4	2,212	—	2,212
固定資産処分損	116	0	116	—	116	—	116
減損損失	2,091	0	2,091	3	2,095	—	2,095
税金費用	11,011	652	11,664	535	12,199	△0	12,199
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,484	3,198	7,683	38	7,721	—	7,721

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△10百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△57,010百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△53,913百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△190百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△190百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	123,696	33,728	157,425	3,759	161,184	—	161,184
セグメント間の内部経常収益	865	660	1,525	34	1,560	△1,560	—
計	124,562	34,388	158,951	3,794	162,745	△1,560	161,184
セグメント利益	30,894	2,523	33,418	949	34,368	△13	34,354
セグメント資産	10,394,707	98,107	10,492,815	19,000	10,511,816	△60,282	10,451,533
セグメント負債	9,671,805	63,113	9,734,918	8,278	9,743,197	△57,172	9,686,024
その他の項目							
減価償却費	4,064	1,858	5,923	35	5,959	—	5,959
資金運用収益	80,709	82	80,792	132	80,924	△199	80,724
資金調達費用	11,707	206	11,914	26	11,940	△199	11,740
特別利益	17	—	17	—	17	—	17
特別損失	502	0	502	0	503	—	503
固定資産処分損	69	0	70	—	70	—	70
減損損失	432	0	432	0	433	—	433
税金費用	9,158	671	9,830	228	10,058	△0	10,058
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,337	3,646	6,984	23	7,007	—	7,007

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント資産の調整額△60,282百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (3) セグメント負債の調整額△57,172百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (4) 資金運用収益の調整額△199百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (5) 資金調達費用の調整額△199百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (6) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

### 1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	46,767	75,332	33,690	25,460	181,250

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

#### 1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	47,510	54,146	33,728	25,798	161,184

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性がないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

##### 1 関連当事者との取引

##### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	門多 丈	—	—	当行 監査役	被所有 直接0.0%	資金貸借	資金の貸 付(注)	(平均残高) 14	貸出金	13

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	門多 丈	—	—	当行 監査役	被所有 直接0.0%	資金貸借	資金の貸 付(注)	(平均残高) 12	貸出金	12

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

### (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,485円34銭	1,484円90銭
1株当たり当期純利益	51円00銭	45円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	50円94銭	45円12銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	777,068	765,509
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	28,637	29,126
うち新株予約権	百万円	312	359
うち非支配株主持分	百万円	28,324	28,767
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	748,431	736,382
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数	千株	503,876	495,911

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	25,840	22,492
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	25,840	22,492
普通株式の期中平均株式数	千株	506,660	497,839
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	585	658
うち新株予約権	千株	585	658
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	443,483	637,891	0.28	—
借入金	443,483	637,891	0.28	2019年4月～ 2028年4月
1年以内に返済予定のリース債務	24	1	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	634,331	225	625	2,649	18
リース債務(百万円)	1	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	43,435	80,038	121,092	161,184
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	10,308	16,392	25,885	33,868
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	6,915	10,842	17,166	22,492
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	13.77	21.69	34.43	45.18

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	13.77	7.89	12.75	10.74



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,333,026	1,959,728
現金	81,611	100,755
預け金	1,251,414	1,858,973
コールローン	11,367	33,535
買入金銭債権	58,113	59,414
特定取引資産	14,415	13,373
商品有価証券	1,053	620
商品有価証券派生商品	—	1
特定金融派生商品	5,362	4,752
その他の特定取引資産	7,999	7,999
金銭の信託	60,577	※8 76,405
有価証券	※1,2,8,11 2,514,375	※1,2,8,11 2,771,528
国債	997,073	1,001,092
地方債	255,015	383,801
社債	287,584	416,345
株式	383,726	348,992
その他の証券	590,974	621,295
貸出金	※3,4,5,6,9,12 5,087,614	※3,4,5,6,9,12 5,310,562
割引手形	※7 19,820	※7 19,747
手形貸付	166,361	158,190
証書貸付	※8 4,202,448	※8 4,440,085
当座貸越	698,983	692,538
外国為替	16,492	20,972
外国他店預け	13,191	16,737
買入外国為替	※7 2,831	※7 3,625
取立外国為替	469	609
その他資産	98,133	97,786
未決済為替貸	201	143
前払費用	497	451
未収収益	7,045	7,306
先物取引差入証拠金	345	188
先物取引差金勘定	29	371
金融派生商品	4,214	4,060
金融商品等差入担保金	2,822	3,919
その他の資産	※8 82,978	※8 81,344
有形固定資産	※10 27,926	※10 26,750
建物	11,338	10,754
土地	12,122	11,757
リース資産	1,390	1,013
建設仮勘定	56	568
その他の有形固定資産	3,018	2,655
無形固定資産	5,233	5,200
ソフトウェア	4,625	4,594
リース資産	4	2
その他の無形固定資産	603	603
前払年金費用	17,004	18,051
支払承諾見返	34,445	36,413
貸倒引当金	△38,373	△35,101
資産の部合計	9,240,353	10,394,621

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※8 6,598,380	※8 6,746,895
当座預金	309,740	306,754
普通預金	3,691,153	3,865,599
貯蓄預金	56,893	55,828
通知預金	6,154	7,045
定期預金	2,352,743	2,337,114
定期積金	32,398	32,706
その他の預金	149,297	141,846
譲渡性預金	519,402	531,165
コールマネー	—	990,000
売現先勘定	82,223	63,740
債券貸借取引受入担保金	※8 681,737	※8 521,091
特定取引負債	4,960	4,356
商品有価証券派生商品	0	—
特定金融派生商品	4,959	4,356
借入金	435,608	630,716
借入金	※8 435,608	※8 630,716
外国為替	891	2,033
外国他店借	23	17
売渡外国為替	333	179
未払外国為替	534	1,836
その他負債	78,319	79,366
未決済為替借	9	9
未払法人税等	4,590	1,098
未払費用	5,462	5,392
前受収益	1,504	1,871
給付補填備金	2	1
金融派生商品	10,807	19,395
金融商品等受入担保金	2,113	698
リース債務	1,504	1,097
資産除去債務	16	35
その他の負債	52,309	49,766
退職給付引当金	9,978	9,986
睡眠預金払戻損失引当金	836	901
偶発損失引当金	1,000	927
繰延税金負債	76,565	69,190
支払承諾	34,445	36,413
<b>負債の部合計</b>	<b>8,524,350</b>	<b>9,686,784</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	32,570	32,569
資本準備金	29,609	29,609
その他資本剰余金	2,961	2,960
利益剰余金	422,610	437,938
利益準備金	47,610	47,610
その他利益剰余金	375,000	390,328
固定資産圧縮積立金	913	894
別途積立金	344,600	361,600
繰越利益剰余金	29,486	27,833
自己株式	△4,864	△8,845
株主資本合計	502,560	513,906
その他有価証券評価差額金	216,139	204,958
繰延ヘッジ損益	△3,008	△11,386
評価・換算差額等合計	213,130	193,571
新株予約権	312	359
純資産の部合計	716,003	707,837
負債及び純資産の部合計	9,240,353	10,394,621

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
経常収益	140,720	121,046
資金運用収益	78,884	80,512
貸出金利息	46,693	47,478
有価証券利息配当金	29,500	30,261
コールローン利息	358	412
預け金利息	407	409
その他の受入利息	1,923	1,949
信託報酬	2	2
役務取引等収益	17,424	17,314
受入為替手数料	6,028	5,991
その他の役務収益	11,395	11,322
特定取引収益	145	126
商品有価証券収益	15	20
特定金融派生商品収益	128	104
その他の特定取引収益	1	1
その他業務収益	32,575	14,569
外国為替売買益	866	927
国債等債券売却益	31,479	13,639
国債等債券償還益	229	—
その他の業務収益	0	2
その他経常収益	11,688	8,520
貸倒引当金戻入益	447	—
償却債権取立益	19	12
株式等売却益	5,766	3,570
金銭の信託運用益	1,598	1,292
その他の経常収益	3,856	3,644
経常費用	105,822	92,022
資金調達費用	8,866	11,702
預金利息	2,599	3,265
譲渡性預金利息	67	64
コールマネー利息	255	229
売現先利息	23	1,203
債券貸借取引支払利息	1,174	1,188
借入金利息	921	1,573
金利スワップ支払利息	2,095	2,322
その他の支払利息	1,729	1,853
役務取引等費用	9,051	9,416
支払為替手数料	1,115	1,094
その他の役務費用	7,935	8,321

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他業務費用	24,524	4,585
国債等債券売却損	24,328	4,575
金融派生商品費用	195	10
営業経費	57,655	54,712
その他経常費用	5,724	11,605
貸倒引当金繰入額	—	1,704
貸出金償却	2	14
株式等売却損	1,652	1,463
株式等償却	132	344
金銭の信託運用損	626	5,439
その他の経常費用	3,311	2,638
経常利益	34,898	29,024
特別利益	30	1,659
固定資産処分益	30	17
抱合せ株式消滅差益	—	1,641
特別損失	2,184	502
固定資産処分損	92	69
減損損失	2,091	432
税引前当期純利益	32,744	30,180
法人税、住民税及び事業税	10,682	7,243
法人税等調整額	△664	1,107
法人税等合計	10,018	8,350
当期純利益	22,726	21,830

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	2,992	32,601	47,610	920	327,600	30,848	406,979
当期変動額									
剰余金の配当								△7,094	△7,094
固定資産圧縮積立金の積立						14		△14	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△20		20	—
別途積立金の積立							17,000	△17,000	—
当期純利益								22,726	22,726
自己株式の取得									
自己株式の処分			△31	△31					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△31	△31	—	△6	17,000	△1,361	15,631
当期末残高	52,243	29,609	2,961	32,570	47,610	913	344,600	29,486	422,610

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,154	488,669	212,314	△9,979	202,335	343	691,348
当期変動額							
剰余金の配当		△7,094					△7,094
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		22,726					22,726
自己株式の取得	△1,846	△1,846					△1,846
自己株式の処分	136	105					105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,824	6,971	10,795	△31	10,764
当期変動額合計	△1,709	13,890	3,824	6,971	10,795	△31	24,654
当期末残高	△4,864	502,560	216,139	△3,008	213,130	312	716,003

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	2,961	32,570	47,610	913	344,600	29,486	422,610
当期変動額									
剰余金の配当								△6,502	△6,502
固定資産圧縮積立金の積立						1		△1	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△20		20	—
別途積立金の積立							17,000	△17,000	—
当期純利益								21,830	21,830
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△18	17,000	△1,653	15,327
当期末残高	52,243	29,609	2,960	32,569	47,610	894	361,600	27,833	437,938

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,864	502,560	216,139	△3,008	213,130	312	716,003
当期変動額							
剰余金の配当		△6,502					△6,502
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		21,830					21,830
自己株式の取得	△4,004	△4,004					△4,004
自己株式の処分	22	22					22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△11,180	△8,378	△19,558	46	△19,512
当期変動額合計	△3,981	11,345	△11,180	△8,378	△19,558	46	△8,166
当期末残高	△8,845	513,906	204,958	△11,386	193,571	359	707,837

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	1年～50年
その他	3年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

#### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。



破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

## (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

### 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

## (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

## (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

### (3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	12,867百万円	12,757百万円
出資金	1,079百万円	957百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
194,778百万円	173,166百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	4,933百万円	5,490百万円
延滞債権額	60,784百万円	53,429百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	366百万円	203百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	20,368百万円	16,525百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	86,453百万円	75,649百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
22,651百万円	23,372百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
現金(その他の資産)	400百万円	400百万円
証書貸付	188,595百万円	263,118百万円
有価証券	1,117,197百万円	1,192,794百万円
計	1,306,193百万円	1,456,313百万円
担保資産に対応する債務		
預金	22,598百万円	23,072百万円
債券貸借取引受入担保金	681,737百万円	521,091百万円
借入金	422,814百万円	617,321百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金銭の信託	一百万円	491百万円
有価証券	29,020百万円	10,201百万円
現金(その他の資産)	25百万円	25百万円
中央清算機関差入証拠金(その他の資産)	58,746百万円	71,486百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証金	734百万円	694百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	1,600,566百万円	1,634,457百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,505,581百万円	1,537,828百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	8,209百万円	8,207百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( 一百万円)	( 一百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
25,156百万円	37,357百万円

※12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
13百万円	12百万円

(損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	12,867	12,757
投資事業組合等出資金等	1,079	957
合計	13,947	13,715

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,398 百万円	9,505 百万円
繰延ヘッジ損益	3,157	5,755
減価償却費	2,823	2,930
退職給付引当金	2,482	2,294
減損損失	1,461	1,573
その他有価証券評価差額金	2,300	1,549
有価証券償却	1,130	1,234
未払事業税	361	189
その他	1,930	1,791
繰延税金資産小計	26,046	26,824
評価性引当額	△2,682	△2,691
繰延税金資産合計	23,363	24,132
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△95,339	△89,795
退職給付信託設定益	△1,665	△1,665
繰延ヘッジ損益	△1,846	△796
その他	△1,077	△1,066
繰延税金負債合計	△99,928	△93,323
繰延税金負債の純額	△76,565 百万円	△69,190 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	— %	30.34 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△3.39
住民税均等割等	—	0.24
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.23
評価性引当額の増減	—	0.03
その他	—	0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	27.66 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	56,868	46,114	1,031	10,754
土地	—	—	—	11,757	—	—	11,757
リース資産	—	—	—	3,060	2,047	536	1,013
建設仮勘定	—	—	—	568	—	—	568
その他の有形固定資産	—	—	—	18,276	15,620	980	2,655
有形固定資産計	—	—	—	90,532	63,781	2,548	26,750
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	24,979	20,385	1,472	4,594
リース資産	—	—	—	35	33	1	2
その他の無形固定資産	—	—	—	954	351	3	603
無形固定資産計	—	—	—	25,970	20,770	1,477	5,200

(注) 有形固定資産の金額及び無形固定資産の金額がともに資産の総額の百分の一以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	38,373	35,101	4,976	33,396	35,101
一般貸倒引当金	21,181	18,172	—	21,181	18,172
個別貸倒引当金	17,191	16,929	4,976	12,215	16,929
睡眠預金払戻損失引当金	836	901	244	591	901
偶発損失引当金	1,000	927	—	1,000	927
計	40,209	36,930	5,220	34,989	36,930

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、主として洗替による取崩額であります。

## ○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,590	1,121	4,613	—	1,098
未払法人税等	3,397	499	3,421	—	475
未払事業税	1,193	621	1,191	—	622

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	149	35.91	149	37.97
信託受益権	228	54.79	204	51.71
現金預け金	38	9.30	40	10.32
合計	417	100.00	395	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	417	100.00	395	100.00
合計	417	100.00	395	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。  
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	(注)
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、信濃毎日新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.82bank.co.jp/">https://www.82bank.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第135期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月25日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月25日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第136期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月8日 関東財務局長に提出

第136期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月21日 関東財務局長に提出

第136期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2018年6月27日 関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2018年6月1日 至 2018年6月30日) 2018年7月5日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年7月1日 至 2018年7月31日) 2018年8月6日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年8月1日 至 2018年8月31日) 2018年9月6日 関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

株式会社 八十二銀行

取締役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 野 浩 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社八十二銀行の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社八十二銀行が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

株式会社 八十二銀行

取締役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 矢 野 浩 一 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月24日

**【会社名】** 株式会社八十二銀行

**【英訳名】** The Hachijuni Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 湯 本 昭 一

**【最高財務責任者の役職氏名】** 一

**【本店の所在の場所】** 長野市大字中御所字岡田178番地8

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 八十二銀行 東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 当行取締役頭取湯本 昭一は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。
- (2) 当行は、企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」、及びこれに基づく当行関連規程等に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。
- (3) なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。
- (2) 本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。
- (4) 業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の「総資産」、「経常収益・費用」の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結計数の概ね2／3に達している1事業拠点（当行単体）を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。
- (5) なお、決算・財務報告プロセスについては、当行及び連結子会社9社全てを対象とし、全社的な観点で評価を行いました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月24日

**【会社名】** 株式会社八十二銀行

**【英訳名】** The Hachijuni Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 湯 本 昭 一

**【最高財務責任者の役職氏名】** 一

**【本店の所在の場所】** 長野市大字中御所字岡田178番地8

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 八十二銀行 東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 湯本昭一は、当行の第136期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。